令和8年度

# 研　修　計　画

公益財団法人　全国市町村研修財団

市町村職員中央研修所

全国市町村国際文化研修所

# 目　　次

全国市町村研修財団　令和8年度研修計画の概要 …… 1

市町村職員中央研修所　令和8年度研修計画
（市町村アカデミー：JAMP）

1 重点事項 …… 5
2 研修体系 …… 10
3 研修一覧 …… 11
4 研修の概要 …… 16
5 研修受講に要する経費 …… 28
6 研修受講の手続 …… 29
（参考）令和8年度研修計画 研修日程一覧表 …… 31

全国市町村国際文化研修所　令和8年度研修計画
（国際文化アカデミー：JIAM）

1 重点事項 …… 37
2 研修体系 …… 41
3 研修一覧 …… 42
4 研修の概要 …… 49
5 海外研修について …… 72
6 研修受講に要する経費 …… 74
7 研修受講の手続 …… 76
（参考）令和8年度研修計画 研修日程一覧表 …… 79

# 全国市町村研修財団　令和８年度研修計画の概要

## １　基本的な考え方

（１）　地方自治の振興に資するため、市町村職員に対する高度で専門的な研修を実施します。

（２）　専門的な知識の習得に加えて、受講者同士の意見交換・情報交換を効果的かつ十分に実施するため、宿泊を伴う集合研修を基本とします。

（３）　講義や課題演習等の時間を十分に確保し、研修効果を高めるため、研修期間は、市町村アカデミーにあっては５～１１日間を、国際文化アカデミーにあっては２～５日間を基本とします。

## ２　主な内容

### （１）　市町村職員中央研修所（市町村アカデミー：ＪＡＭＰ）

#### ①　新設科目

| 科　目　名 | 実　施　期　間 |
|---|---|
| 地方自治体における人材確保<br>～シニア人材の有効活用 | 令和８年１１月１６日（月）～１８日（水）<br>≪３日間≫ |
| ひとり親家庭等相談支援に悩む職員・相談員向け講座 | 令和８年１１月２４日（火）～２６日（木）<br>≪３日間≫ |
| 秘書業務の基礎と実務 | 令和８年７月６日（月）～８日（水）<br>≪３日間≫ |

#### ②　全体構成

| 区分 | 科　目　例 | 実施回数 | 定員 |
|---|---|---|---|
| 専門実務課程 | **実務遂行上の知識・手法等に関する科目**<br>「住民行政事務能力の向上」「法令実務」「政策企画」「住民税課税事務」「選挙事務」等<br>**施策の推進に関する科目**<br>「地域産業の振興」「観光戦略の実践」「持続可能な地域づくりと環境保全」「空き家対策の推進」「公共交通とまちづくり」等<br>**時勢を踏まえた科目**<br>「新時代における地方公務員の人材育成・確保」「業務改革（ＤＸ）のための基礎知識講座」「業務改革（ＤＸ）のためのデジタルツール活用実践講座」「ＤＸ推進リーダー育成セミナー」等<br>**主として管理職を対象とした科目**<br>「管理職の必須知識講座」等 | 76 回 | 4,610 人 |
| 特別課程 | 「市町村長特別セミナー」「市町村議会議員特別セミナー」「監査委員特別セミナー」「管理職特別セミナー」 | 10 回 | 790 人 |
| 巡回アカデミー | ※広域研修機関と連携して、両アカデミーの研修を３日間程度に凝縮して実施 | 2 回 | 100 人 |
| 計 | | 88 回 | 5,500 人 |

## （２） 全国市町村国際文化研修所（国際文化アカデミー：ＪＩＡＭ）

### ① 新設研修

| 研　修 | 実　施　期　間 |
|---|---|
| 自治体におけるカスタマーハラスメント対策 | 令和８年６月 15 日（月）～６月 16 日（火）≪2 日間≫ |
| 大規模災害に備えた応援職員研修 | 令和９年１月 14 日（木）～１月 15 日（金）≪2 日間≫ |
| 技術職員の確保・人材育成 | 令和８年６月 29 日（月）～６月 30 日（火）≪2 日間≫ |
| D から X へ<br>～デジタルの力で自治体経営を変革する～ | 令和８年５月 18 日（月）～５月 22 日（金）≪5 日間≫ |
| 自治体における生成 AI の活用<br>～これからの導入と活用に向けて～ | 令和８年 10 月５日（月）～10 月６日（火）≪2 日間≫ |
| 令和時代の計画行政 | 令和８年５月 20 日(水)～５月 22 日(金)≪3 日間≫ |
| 公民連携による遊休公的不動産の利活用 | 令和８年６月 24 日（水）～６月 26 日（金）≪3 日間≫ |
| 対話による自治体経営<br>～これからの事業のビルド＆スクラップ～ | 令和８年７月 30 日（木）～７月 31 日（金）≪2 日間≫ |
| 小さな起業支援から始まる新たな地域経済循環 | 令和９年１月 20 日（水）～１月 22 日（金）≪3 日間≫ |
| 自治体における終活サポートについて考える | 令和８年９月 14 日（月）～９月 16 日（水）≪3 日間≫ |
| 生活保護業務担当者のためのケース対応力の向上 | 令和８年９月 16 日（水）～９月 18 日（金）≪3 日間≫ |
| 市町村議会議員研修［2 日間コース］<br>議長マネジメント | 令和８年 10 月 22 日（木）～10 月 23 日（金）≪2 日間≫ |

### ② 全体構成

| 区分 | 研修内容 | 実施回数 | 定員 |
|---|---|---|---|
| 海外研修 | 海外の自治制度や、まちづくりの手法、あるいはＤＸの展開手法を学び、グローバルな視点から地域の課題に向き合い、施策を企画立案できる能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。 | 3 回 | 55 人 |
| 国際文化研修 | 多様な文化や価値観への理解を深めるとともに、経済活動等のグローバル化を地域の活力へとつなげる施策の企画立案能力、実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。<br>○海外戦略等　○多文化共生・ダイバーシティ<br>○消防職員向け研修　○海外の地方自治体等職員向け研修 | 13 回 | 780 人 |
| 公共政策技法研修 | 個別分野を超えて全ての公共政策に共通する政策過程（プロセス）に着目し、企画立案、実施、評価等の意義や相互のつながり、各手法等について学び、政策形成能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。 | 6 回 | 300 人 |
| 政策・実務研修 | 特定の政策課題を解決するための企画立案能力や実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。<br>○災害対応・危機管理　○人材育成・人事<br>○ＤＸ　○法務・選挙・監査・議会事務<br>○税務等　○財政・財務・公営企業<br>○企画・まちづくり　○産業振興　○福祉 | 64 回 | 3,410 人 |
| 幹部職員等研修 | 市町村の部課長及び中堅幹部職員等を対象として、自治体経営や組織運営に関する最新動向や課題を取り上げ、実践的なマネジメント能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。 | 4 回 | 180 人 |
| 市町村長・議員等研修 | 市町村長、市町村議会議員等を対象として、今後の市町村運営に役立つ研修を実施する。<br>○特別セミナー　○議員研修 | 16 回 | 1,430 人 |
| 計 | | 106 回 | 6,155 人 |

# 市町村職員中央研修所
# （市町村アカデミー：JAMP）

# 令和８年度研修計画

# １　重点事項

我が国の地域社会は、少子高齢化や生産年齢人口の減少、世界規模の政治・経済・社会情勢の構造変化、深刻化する気候変動等の環境問題といった激動の中に置かれており、その運営の要を担う市町村も、多様な価値観を持った住民等と協働しながら、持続可能な地域の運営のために個々の職員と組織の力を維持発展させていくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、市町村アカデミーでは、「地域課題の解決に自律的かつ戦略的に取り組む職員の育成」のため、以下の３点を目標に多様な研修プログラムを実施します。

① 各分野における一流の講師陣による高度かつ専門的な内容の研修を提供する。
② 体系的な知識を提供する「講義型授業」と、討議・発表・文書作成・実地研修などの「アクティブ・ラーニング（能動的学習）」を組み合わせた総合的な研修手法を取り入れる。
③ 研修生同士の交流の場も提供し、市町村職員間の全国的なネットワークの形成に貢献する。

また、令和８年度においては、以下のとおり、研修科目の新設や研修内容の充実を図ります。

① 定年引き上げや人材確保の観点から、市町村組織でのシニア人材の活用に関する研修等を新設する。
② ＤＸなどデジタル化に関して、市町村職員の能力水準の向上や職務ニーズに対応するため、研修内容の充実を図る。

なお、市町村アカデミーでは、令和７年度から研修のペーパーレス化（講義資料の電子データの事前提供、研修期間中におけるＰＣ利用の原則化等）を本格的に実施しており、それによる事前学習の機会確保など、さらなる研修効果の向上策を推進しています。

## （１）専門実務課程の研修の充実

### ア　人事・人材育成に関する研修

自立的かつ戦略的に地域のことを考えて行動できる職員を育成するため、人事・人材育成に関する研修を実施します。

〇組織のリスクマネジメント
〇新時代における地方公務員の人材育成・確保
〇人事評価制度の改善と活用
〇管理職を目指すステップアップ講座
〇職場のリーダー養成講座
〇職員研修の企画と実践
〇地方自治体における人材確保～シニア人材の有効活用　**［新設科目］・後述**

### イ　政策企画に関する研修

最新の社会経済情勢を踏まえて、効果的に政策立案を進めるため、政策企画に関する研修を実施します。

○ナッジ等を活用した政策イノベーション
○政策企画
○政策の最先端
○事業推進のためのデータ活用

**ウ　デジタル化に関する研修**

社会全体がデジタル変革に向かって加速していく中で、住民生活の利便性を向上させるとともに、デジタル技術の活用により、行政運営の質を高めるため、デジタル化に関する研修を実施します。

〔主に業務担当部局職員向け〕
○業務改革（ＤＸ）のための基礎知識講座
○業務改革（ＤＸ）のためのデジタルツール活用実践講座
○行政のデジタル化の推進～業務担当部局の業務改革（ＤＸ）～
○教育現場のＤＸ
〔主に情報政策担当・ＤＸ推進担当・企画財政担当職員向け〕
○ＩＣＴによる情報政策
○ＤＸ推進リーダー育成セミナー

**エ　福祉分野に関する研修**

少子高齢化等の社会経済情勢の変化に応じて、福祉分野における行政サービスは今後、ますます重要となってくることから、高齢福祉、子育て等福祉分野に関する研修を実施します。

○高齢者福祉の推進
○障がい者福祉の推進
○生活保護と自立支援対策
○子育て支援の推進
○児童虐待対策
○ひとり親家庭等相談支援に悩む職員・相談員向け講座　**［新設科目］・後述**

**オ　まちづくりに関する研修**

人口が減少する時代において、地域が抱える課題を解決し、魅力を高めるためのまちづくりが求められています。

まちづくりを進めていくには、住民との協働を進めるとともに、住民の生き方や価値観が多様化する中で、人権・多様性を尊重することが重要です。

これらの観点から、まちづくりに関する研修を実施します。

○協働による地域づくり
○人権を尊重した地域社会の形成
○人口減少時代の都市計画
○空き家対策の推進
○公共交通とまちづくり
○全国地域づくり人財塾
○地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会

**カ　防災・危機管理に関する研修**

大規模風水害や地震などの自然災害が多発し、その被害が深刻化している中、住民の安全の確保及び住民が安心して暮らすことのできる地域づくりに係る施策等が求められていることから、防災・危機管理に関する研修を実施します。防災担当職員に限らず幅広くご参加ください。

○災害に強い地域づくりと危機管理

第１回（５月実施）～出水期前の対応

第２回（２月実施）～防災と復興

**キ　経済・観光分野に関する研修**

急速に少子高齢化が進展する中、地域の活力の向上、地域経済の活性化に当たって、経済、観光等が重要な要素になることから、これらの分野に関する研修を実施します。

○地域産業の振興

○ＤＸ時代の農業戦略～データ農業と地域ブランド～

○観光戦略の実践

**ク　環境分野に関する研修**

自然環境等の環境の保全、廃棄物の処理等は、住民の生命、健康、日常生活等に関わる重要な課題であることから、環境分野に関する研修を実施します。

○持続可能な地域づくりと環境保全

○廃棄物の処理とリサイクルの推進

**ケ　スポーツ・文化分野に関する研修**

地域社会の一体感や活力を醸成するとともに、住民の豊かな人間性を育むために、スポーツ・文化の振興が大きな役割を果たしていることから、これらの分野に関する研修を実施します。

○スポーツ行政の推進

○文化芸術の活用による地域社会の活力の創造

**コ　市町村行政の基盤となる事務に関する研修**

**（ア）総務・法務に関する研修**

市町村の事務を遂行する上で、広報、情報公開等の事務や法務事務はあらゆる分野に共通して必要なものであることから、総務・法務に関する研修を実施します。

○住民行政サービスの推進～よりよい窓口を目指して

○広報の効果的実践

○情報公開と個人情報保護

○秘書業務の基礎と実務　**［新設科目］・後述**

○法令実務Ａ（基礎）

○法令実務Ｂ（応用）

○訴訟と行政不服審査の実務

**（イ）財務・税務に関する研修**

市町村の事務を遂行する上で、財政的な観点や税等の財源の確保は不可欠である

ことから、財務・税務に関する研修を実施します。

○自治体財政運営講座
○地方公会計制度
○資金調達・運用・財政分析の集中講座
○住民税課税事務
○固定資産税課税事務（土地）
○固定資産税課税事務（家屋）
○市町村税徴収事務
○使用料等の債権回収
○契約実務
○上下水道事業の経営管理
○医療経営人材養成セミナー
○公共施設の総合管理

**サ　管理職向けの研修**

市町村長特別セミナーに併せて管理職特別セミナーを実施するとともに、管理職として必要とされる能力の向上に重点を置いた研修を実施します。

○管理職のためのマネジメント講座
○管理職の必須知識講座

**シ　行政委員会等に関する研修**

選挙、監査、議会の事務に関する研修を実施します。

○選挙事務
○監査事務
○議会事務

**ス　多様な研修手法の活用等**

**（ア）事前学習**

市町村アカデミーにおける集合研修（講義、演習等）をより効果的なものにするため、科目の特性に応じて必要な事前学習（e ラーニング等）を実施します。

**（イ）実地研修**

研修の効果をより高めるため、研修の内容に関する場所や建物を実際に訪れて調査を行う等の実地研修を実施します。

○固定資産税課税事務（家屋）
○地域産業の振興
○ＤＸ時代の農業戦略～データ農業と地域ブランド～

**（２）特別課程の研修の実施**

市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象とする特別課程の研修を実施します。

**（３）巡回アカデミーの実施**

市町村アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象として、

広域研修機関と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、両アカデミーの研修を３日間程度に凝縮した形の研修を開催します。

・　令和８年９月３日（木）～４日（金）
・　令和８年１１月１１日（水）～１３日（金）

**（４）共通実施科目**

法務、税務等市町村の研修ニーズが高い次の分野について、両アカデミーで共通実施科目を設けます。

〇法令実務Ａ（基礎）
〇法令実務Ｂ（応用）
〇住民税課税事務
〇固定資産税課税事務（土地）
〇固定資産税課税事務（家屋）
〇市町村税徴収事務
〇使用料等の債権回収
〇選挙事務

**（５）研修科目の新設**

**ア　「地方自治体における人材確保～シニア人材の有効活用」**

役職定年後のシニア人材が活躍できる職場づくりを実践するため、モチベーションの向上やアンガーマネジメント、長年培った経験や知識・技術を有効活用・伝承していくためのコミュニケーション等に関する講義、演習等により、シニア人材が持つ能力を最大限に発揮させる手法等について学びます。

**イ　「ひとり親家庭等相談支援に悩む職員・相談員向け講座」**

ひとり親家庭等を支援する上での課題や離婚にまつわる様々な法制度（離婚手続き、親権、養育費の請求、面会交流など)、様々な支援策（各種手当、就労支援、学習支援等）について学ぶとともに、相談に従事する者同士で支援内容を共有することで、支援の質の向上を目指します。

**ウ　「秘書業務の基礎と実務」**

公務と政務の線引きや交際費の取り扱い等について、法的視点をもって判断する力を養うことや、秘書に求められる視点と姿勢に関する講義、演習等を通じて、日々の意識や業務を改善することで、首長の公務を円滑に補佐できる、質の高い秘書業務の実践を目指します。

**（６）地方公共団体金融機構と連携・協力した研修の実施**

両アカデミーでは、令和７年度から地方公共団体金融機構と連携・協力して、財務や公営企業分野の研修及び市町村長、市町村議会議員研修向けの研修を対象に、地方公共団体金融機構から講師を招聘し、地方公共団体金融機構が市町村等に対して実施する地方支援業務についての紹介を行っております。

## ２　研修体系

**専門実務課程**

市町村の一般職の職員（中堅職員以上）を対象として、次に掲げる分野について、専門的かつ実務的な内容の研修を実施する。

○総務
○法務
○人事・人材育成
○政策企画
○デジタル化
○財務・税務
○福祉
○まちづくり
○経済・観光
○環境
○スポーツ・文化
○防災・危機管理
○行政委員会等

**特別課程**

市町村長、市町村議会議員、監査委員等を対象として、今後の市町村運営に役立つ研修を実施する。

○市町村長特別セミナー
○市町村議会議員特別セミナー
○監査委員特別セミナー　　等

**巡回アカデミー**

市町村アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象として、広域研修機関と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、両アカデミーの研修を３日間程度に凝縮した形の研修を実施する。

# 3　研修一覧

## （1）専門実務課程　　（対象者：中堅職員以上）

㊊：新設科目

| 研修科目 | | 回数 | 定員（人） | 研修期間（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | 日数 | 申込期限区分 | ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 管理職 | 管理職のためのマネジメント講座 | 2 | 70 | ① 10月13日(火) ～ 10月15日(木) | 3 | 第6回 | 16・17 |
| | | | 70 | ② 11月16日(月) ～ 11月18日(水) | 3 | 第6回 | |
| | 管理職の必須知識講座 | 1 | 50 | 7月6日(月) ～ 7月8日(水) | 3 | 第3回 | |
| 総務 | 住民行政サービスの推進<br>～よりよい窓口を目指して | 1 | 60 | 2月15日(月) ～ 2月19日(金) | 5 | 第9回 | |
| | 広報の効果的実践 | 2 | 50 | ① 6月1日(月) ～ 6月9日(火) | 9 | 第2回 | |
| | | | 50 | ② 2月1日(月) ～ 2月9日(火) | 9 | 第8回 | |
| | 情報公開と個人情報保護 | 1 | 60 | 5月25日(月) ～ 5月29日(金) | 5 | 第2回 | |
| | ㊊ 秘書業務の基礎と実務 | 1 | 40 | 7月6日(月) ～ 7月8日(水) | 3 | 第3回 | |
| 法務 | 法令実務A（基礎）<br><JIAM共通実施科目> | 3 | 70 | ① 5月18日(月) ～ 5月22日(金) | 5 | 第2回 | |
| | | | 70 | ② 6月29日(月) ～ 7月3日(金) | 5 | 第3回 | |
| | | | 70 | ③ 10月5日(月) ～ 10月9日(金) | 5 | 第5回 | |
| | 法令実務B（応用）<br><JIAM共通実施科目> | 1 | 50 | 8月18日(火) ～ 8月28日(金) | 11 | 第4回 | |
| | 訴訟と行政不服審査の実務 | 1 | 50 | 12月7日(月) ～ 12月11日(金) | 5 | 第7回 | |
| 人事・人材育成 | 組織のリスクマネジメント | 1 | 40 | 9月16日(水) ～ 9月18日(金) | 3 | 第5回 | |
| | 新時代における地方公務員の人材育成・確保 | 1 | 40 | 10月26日(月) ～ 10月30日(金) | 5 | 第6回 | |
| | 人事評価制度の改善と活用 | 1 | 40 | 7月13日(月) ～ 7月17日(金) | 5 | 第3回 | |
| | 管理職を目指すステップアップ講座 | 1 | 50 | 6月29日(月) ～ 7月3日(金) | 5 | 第3回 | 18・19 |
| | 職場のリーダー養成講座 | 1 | 60 | 3月1日(月) ～ 3月5日(金) | 5 | 第9回 | |
| | 職員研修の企画と実践 | 1 | 40 | 7月27日(月) ～ 8月4日(火) | 9 | 第3回 | |
| | ㊊ 地方自治体における人材確保<br>～シニア人材の有効活用 | 1 | 40 | 11月16日(月) ～ 11月18日(水) | 3 | 第6回 | |
| 政策企画 | ナッジ等を活用した政策イノベーション | 1 | 50 | 9月7日(月) ～ 9月11日(金) | 5 | 第4回 | |
| | 政策企画 | 1 | 50 | 7月27日(月) ～ 7月31日(金) | 5 | 第3回 | |
| | 政策の最先端 | 1 | 50 | 11月24日(火) ～ 11月26日(木) | 3 | 第7回 | |
| | 事業推進のためのデータ活用 | 1 | 50 | 12月7日(月) ～ 12月11日(金) | 5 | 第7回 | |
| デジタル化 | 業務改革（DX）のための基礎知識講座 | 2 | 50 | ① 7月6日(月) ～ 7月8日(水) | 3 | 第3回 | |
| | | | 50 | ② 10月13日(火) ～ 10月15日(木) | 3 | 第6回 | |
| | 業務改革（DX）のためのデジタルツール活用実践講座 | 1 | 50 | 2月24日(水) ～ 2月26日(金) | 3 | 第9回 | |
| | 行政のデジタル化の推進<br>～業務担当部局の業務改革（DX）～ | 1 | 50 | 1月18日(月) ～ 1月22日(金) | 5 | 第8回 | |
| | DX推進リーダー育成セミナー<br><総務省と共催> | 1 | 50 | 3月1日(月) ～ 3月5日(金) | 5 | 第9回 | |
| | ICTによる情報政策<br><地方公共団体情報システム機構と共催> | 2 | 50 | ① 8月31日(月) ～ 9月4日(金) | 5 | 第4回 | |
| | | | 50 | ② 11月9日(月) ～ 11月13日(金) | 5 | 第6回 | |
| | 教育現場のDX | 1 | 40 | 11月30日(月) ～ 12月4日(金) | 5 | 第7回 | |
| 財務・税務 | 自治体財政運営講座 | 1 | 80 | 8月20日(木) ～ 8月28日(金) | 9 | 第4回 | 20・21 |
| | 地方公会計制度<br><総務省と共催> | 1 | 50 | 7月13日(月) ～ 7月17日(金) | 5 | 第3回 | |
| | 資金調達・運用・財政分析の集中講座<br><地方公共団体金融機構と共催> | 1 | 50 | 9月16日(水) ～ 9月18日(金) | 3 | 第5回 | |
| | 住民税課税事務<br><JIAM共通実施科目> | 3 | 100 | ① 8月20日(木) ～ 8月28日(金) | 9 | 第4回 | |
| | | | 100 | ② 9月28日(月) ～ 10月6日(火) | 9 | 第5回 | |
| | | | 100 | ③ 11月9日(月) ～ 11月17日(火) | 9 | 第6回 | |
| | 固定資産税課税事務（土地）<br><JIAM共通実施科目> | 1 | 100 | 7月27日(月) ～ 8月4日(火) | 9 | 第3回 | |
| | 固定資産税課税事務（家屋）<br><JIAM共通実施科目> | 2 | 100 | ① 6月1日(月) ～ 6月11日(木) | 11 | 第2回 | |
| | | | 100 | ② 10月19日(月) ～ 10月29日(木) | 11 | 第6回 | |
| | 市町村税徴収事務<br><JIAM共通実施科目> | 3 | 100 | ① 8月31日(月) ～ 9月10日(木) | 11 | 第4回 | |
| | | | 100 | ② 11月24日(火) ～ 12月4日(金) | 11 | 第7回 | |
| | | | 100 | ③ 1月25日(月) ～ 2月4日(木) | 11 | 第8回 | |
| | 使用料等の債権回収<br><JIAM共通実施科目> | 1 | 50 | 12月7日(月) ～ 12月11日(金) | 5 | 第7回 | |
| | 契約実務 | 1 | 50 | 6月22日(月) ～ 6月26日(金) | 5 | 第3回 | |
| | 上下水道事業の経営管理 | 1 | 70 | 9月7日(月) ～ 9月11日(金) | 5 | 第4回 | |
| | 医療経営人材養成セミナー<br><総務省と共催> | 1 | 40 | 2月25日(木) ～ 2月26日(金) | 2 | 第9回 | |
| | 公共施設の総合管理 | 1 | 60 | 6月15日(月) ～ 6月19日(金) | 5 | 第2回 | |

㊊：新設科目

| | 研修科目 | 回数 | 定員（人） | 研修期間（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | 日数 | 申込期限区分 | ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福祉 | 高齢者福祉の推進 | 1 | 40 | 9月28日(月) ～ 10月2日(金) | 5 | 第5回 | 22・23 |
| | 障がい者福祉の推進 | 1 | 40 | 2月15日(月) ～ 2月19日(金) | 5 | 第9回 | |
| | 生活保護と自立支援対策 | 2 | 70 | ① 10月5日(月) ～ 10月9日(金) | 5 | 第5回 | |
| | | | 70 | ② 11月9日(月) ～ 11月13日(金) | 5 | 第6回 | |
| | 子育て支援の推進 | 1 | 60 | 10月13日(火) ～ 10月15日(木) | 3 | 第6回 | |
| | 児童虐待対策 | 1 | 60 | 1月18日(月) ～ 1月22日(金) | 5 | 第8回 | |
| | ㊊ ひとり親家庭等相談支援に悩む職員・相談員向け講座 | 1 | 40 | 11月24日(火) ～ 11月26日(木) | 3 | 第7回 | |
| まちづくり | 協働による地域づくり | 1 | 60 | 6月29日(月) ～ 7月3日(金) | 5 | 第3回 | |
| | 人権を尊重した地域社会の形成 | 1 | 40 | 6月15日(月) ～ 6月19日(金) | 5 | 第2回 | |
| | 人口減少時代の都市計画 | 1 | 40 | 6月22日(月) ～ 6月26日(金) | 5 | 第3回 | |
| | 空き家対策の推進 | 1 | 40 | 5月25日(月) ～ 5月29日(金) | 5 | 第2回 | |
| | 公共交通とまちづくり | 1 | 40 | 1月18日(月) ～ 1月22日(金) | 5 | 第8回 | |
| | 全国地域づくり人財塾 ＜総務省と共催＞ | 1 | 60 | 9月16日(水) ～ 9月18日(金) | 3 | 第5回 | |
| | 地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会 ＜総務省と共催＞ | 1 | 180 | 5月11日(月) ～ 5月13日(水) | 3 | 第2回 | |
| 経済・観光 | 地域産業の振興 | 1 | 40 | 11月30日(月) ～ 12月4日(金) | 5 | 第7回 | 24・25 |
| | ＤＸ時代の農業戦略 ～データ農業と地域ブランド～ | 1 | 40 | 1月25日(月) ～ 1月29日(金) | 5 | 第8回 | |
| | 観光戦略の実践 | 1 | 60 | 2月15日(月) ～ 2月19日(金) | 5 | 第9回 | |
| 環境 | 持続可能な地域づくりと環境保全 | 1 | 50 | 9月28日(月) ～ 9月30日(水) | 3 | 第5回 | |
| | 廃棄物の処理とリサイクルの推進 | 1 | 60 | 8月31日(月) ～ 9月4日(金) | 5 | 第4回 | |
| スポーツ・文化 | スポーツ行政の推進 | 1 | 40 | 3月1日(月) ～ 3月5日(金) | 5 | 第9回 | |
| | 文化芸術の活用による地域社会の活力の創造 | 1 | 40 | 1月25日(月) ～ 1月29日(金) | 5 | 第8回 | |
| 防災・危機管理 | 災害に強い地域づくりと危機管理 ①～出水期前の対応 ②～防災と復興 | 2 | 70 | ① 5月25日(月) ～ 5月29日(金) | 5 | 第2回 | |
| | | | 70 | ② 2月1日(月) ～ 2月9日(火) | 9 | 第8回 | |
| 行政委員会等 | 選挙事務 ＜JIAM共通実施科目＞ | 1 | 70 | 10月19日(月) ～ 10月27日(火) | 9 | 第6回 | |
| | 監査事務 | 1 | 80 | 5月14日(木) ～ 5月22日(金) | 9 | 第2回 | |
| | 議会事務 | 2 | 70 | ① 7月13日(月) ～ 7月17日(金) | 5 | 第3回 | |
| | | | 70 | ② 10月19日(月) ～ 10月23日(金) | 5 | 第6回 | |
| 小　計 | | 76 | 4,610 | | | | |

## （2）特別課程　　（対象者：市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員等）

| | 研修科目 | 回数 | 定員（人） | 研修期間（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | 日数 | 申込期限区分 | 概要ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 市町村長 | 市町村長特別セミナー ＜①は(一財)地域創造と共催＞ | 2 | 80 | ① 4月23日(木) ～ 4月24日(金) | 2 | 第1回 | 26・27 |
| | | | 80 | ② 7月23日(木) ～ 7月24日(金) | 2 | 第3回 | |
| | 市町村長特別セミナー ～自治体経営の課題～・地域経営塾 ＜総務省と共催＞ | 1 | 80 | 1月14日(木) ～ 1月15日(金) | 2 | 第8回 | |
| 市町村議会議員 | 市町村議会議員特別セミナー | 3 | 120 | ① 4月20日(月) ～ 4月21日(火) | 2 | 第1回 | |
| | | | 120 | ② 11月4日(水) ～ 11月5日(木) | 2 | 第6回 | |
| | | | 120 | ③ 1月7日(木) ～ 1月8日(金) | 2 | 第8回 | |
| 監査委員 | 監査委員特別セミナー | 1 | 100 | 4月15日(水) ～ 4月16日(木) | 2 | 第1回 | |
| 管理職 | 管理職特別セミナー ＜市町村長特別セミナーに参加＞ | 2 | 30 | ① 4月23日(木) ～ 4月24日(金) | 2 | 第1回 | |
| | | | 30 | ② 7月23日(木) ～ 7月24日(金) | 2 | 第3回 | |
| | 管理職特別セミナー ～自治体経営の課題～ ＜市町村長特別セミナーに参加＞ | 1 | 30 | 1月14日(木) ～ 1月15日(金) | 2 | 第8回 | |
| 小　計 | | 10 | 790 | | | | |

## （3）巡回アカデミー

| 研修科目 | 回数 | 定員（人） | 研修期間（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | 日数 | 申込期限区分 | 概要ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 巡回アカデミー | 2 | 50 | 9月3日(木) ～ 9月4日(金) | 2 | - | 26・27 |
| | | 50 | 11月11日(水) ～ 11月13日(金) | 3 | - | |
| 小　計 | 2 | 100 | | | | |

| | | |
|---|---|---|
| ３体系合計 | 88 | 5,500 |

## （4）共通実施科目（再掲）

| 研修科目 | 市町村アカデミー（ＪAMP） | | | | | 国際文化アカデミー（ＪＩAM） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 定員（人） | 研修期間（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | | 日数 | 定員（人） | 研修期間（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | | 日数 |
| 法令実務A（基礎） | 70 | ① | 5月18日(月) | ～ | 5月22日(金) | 5 | 50 | 6月15日(月) | ～ | 6月19日(金) | 5 |
| | 70 | ② | 6月29日(月) | ～ | 7月3日(金) | 5 | | | | | |
| | 70 | ③ | 10月5日(月) | ～ | 10月9日(金) | 5 | | | | | |
| 法令実務B（応用） | 50 | | 8月18日(火) | ～ | 8月28日(金) | 11 | 50 | 10月19日(月) | ～ | 10月29日(木) | 11 |
| 住民税課税事務 | 100 | ① | 8月20日(木) | ～ | 8月28日(金) | 9 | 50 | 7月8日(水) | ～ | 7月16日(木) | 9 |
| | 100 | ② | 9月28日(月) | ～ | 10月6日(火) | 9 | | | | | |
| | 100 | ③ | 11月9日(月) | ～ | 11月17日(火) | 9 | | | | | |
| 固定資産税課税事務（土地） | 100 | | 7月27日(月) | ～ | 8月4日(火) | 9 | 50 | 5月27日(水) | ～ | 6月4日(木) | 9 |
| 固定資産税課税事務（家屋） | 100 | ① | 6月1日(月) | ～ | 6月11日(木) | 11 | 50 | 8月18日(火) | ～ | 8月28日(金) | 11 |
| | 100 | ② | 10月19日(月) | ～ | 10月29日(木) | 11 | | | | | |
| 市町村税徴収事務 | 100 | ① | 8月31日(月) | ～ | 9月10日(木) | 11 | 50 | 6月2日(火) | ～ | 6月12日(金) | 11 |
| | 100 | ② | 11月24日(火) | ～ | 12月4日(金) | 11 | | | | | |
| | 100 | ③ | 1月25日(月) | ～ | 2月4日(木) | 11 | | | | | |
| 使用料等の債権回収 | 50 | | 12月7日(月) | ～ | 12月11日(金) | 5 | 70 | 9月28日(月) | ～ | 10月2日(金) | 5 |
| 選挙事務 | 70 | | 10月19日(月) | ～ | 10月27日(火) | 9 | 50 | 11月9日(月) | ～ | 11月17日(火) | 9 |

※　研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。
　また、上記以外にも必要に応じて、新たに研修を追加、実施する場合があります。

# （参考）令和７年度からの変更点

## １　研修科目の新設（３科目）

「地方自治体における人材確保～シニア人材の有効活用」
「ひとり親家庭等相談支援に悩む職員・相談員向け講座」
「秘書業務の基礎と実務」

## ２　研修科目の廃止（１科目）

「地域保健と住民の健康増進」

## ３　実施回数の変更（２科目）

１回　→　２回　　「固定資産税課税事務（家屋）＜JIAM 共通実施科目＞」
２回　→　１回　　「法令実務Ｂ（応用）＜JIAM 共通実施科目＞」

## ４　実施日数の変更（５科目）

１１日　→　９日　　「住民税課税事務①②③」
９日　→　５日　　「障がい者福祉の推進」「政策企画」
５日　→　３日　　「子育て支援の推進」「持続可能な地域づくりと環境保全」

## ５　研修科目名の変更（５科目）

| 変更前 | 変更後 |
|---|---|
| 管理職のためのリーダーシップ・マネジメント講座①② | 管理職のためのマネジメント講座①② |
| 住民行政事務能力の向上 | 住民行政サービスの推進<br>～よりよい窓口を目指して |
| 児童虐待防止対策 | 児童虐待対策 |
| 住民協働による地域づくり | 協働による地域づくり |
| 災害に強い地域づくりと危機管理①② | ・災害に強い地域づくりと危機管理①<br>～出水期前の対応<br>・災害に強い地域づくりと危機管理②<br>～防災と復興 |

# 4 研修の概要

## （1）専門実務課程 （対象者：中堅職員以上）

| 研修科目 | | 研修の目標及び内容（※1） | 回数 | |
|---|---|---|---|---|
| 管理職 | 管理職のためのマネジメント講座 | 管理職に求められる資質及び能力、リーダーの役割、人事評価への取組み、良好な職場環境づくりのためのメンタルヘルスケア等に関する講義、演習等により、これからの時代において管理職に求められるマネジメントの在り方等について学びます。 | 2 | |
| | 管理職の必須知識講座 | コンプライアンスやハラスメント対策、職場のメンタルヘルス対策など、管理職として必要不可欠な基礎知識を網羅的に学ぶことにより、管理職としての職責の重要性を再認識するとともに、管理能力の向上を目指します。 | 1 | |
| 総務 | 住民行政サービスの推進<br>～よりよい窓口を目指して | 住民と行政の接点（手続きや窓口業務など）を根本的に見直して、利便性・効率性・満足度の高い住民行政サービスを推進するために必要な知識を習得することにより、実務遂行能力と住民対応能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 広報の効果的実践 | 自治体広報の課題、広報紙の企画及びデザイン・レイアウト、シティプロモーション、写真撮影、ソーシャルメディアの活用等に関する講義、演習等により、広報の効果的な実践に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 2 | |
| | 情報公開と個人情報保護 | 情報公開及び個人情報保護における現状や課題、判例の動向等に関する講義、演習等により、適正な行政情報の管理に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | ㊐ 秘書業務の基礎と実務 | 公務と政務の線引きや交際費の取り扱い等について、法的視点をもって判断する力を養うことや、秘書に求められる視点と姿勢に関する講義、演習等を通じて、日々の意識や業務を改善することで、首長の公務を円滑に補佐できる、質の高い秘書業務の実践を目指します。 | 1 | |
| 法務 | 法令実務A（基礎）<br>＜JIAM共通実施科目＞ | 行政法その他法に関する基本的な知識、法令の構成や法令用語等の理解に係る法制執務、条例制定・改正の基本手順等に関する講義、演習等により、法務担当として必要となる基礎的な法務能力の習得を目指します。 | 3 | |
| | 法令実務B（応用）<br>＜JIAM共通実施科目＞ | 行政法その他法に関する専門的な知識、実際の政策課題に対応した条例制定や立案等に関する講義、演習等により、政策実現に資する実践的・応用的な法務能力の習得を目指します。 | 1 | |
| | 訴訟と行政不服審査の実務 | 自治体が関わる法的紛争や予防法務、訴訟実務のポイント、行政不服審査等に関する講義、演習等により、法的危機管理能力の向上を目指します。 | 1 | |
| 人事・人材育成 | 組織のリスクマネジメント | コンプライアンス、リスクマネジメント、クレーム対応等に関する講義、演習等により、健全な組織づくりに不可欠なリスクマネジメントについて学びます。 | 1 | |
| | 新時代における地方公務員の人材育成・確保 | 昨今、人材確保が課題となる中で「選ばれる自治体」を目指すべく、人材の採用・育成・定着等に関する講義、演習等により、政策を実現する人材の確保に必要な知識と実務能力の習得を目指します。 | 1 | |
| | 人事評価制度の改善と活用 | 地方公務員制度の理論や人事評価制度の改善と活用等に関する講義、演習等により、人事に関する事務についての実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |

㊊：新設科目

| | 定員（人）（※2） | 研修期間（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | 日数 | 申込期限区分（※3） | 科目受講上の留意事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 70 | ① 10月13日(火) ～ 10月15日(木) | 3 | 第6回 | 管理職（所属長相当職）を対象 |
| | 70 | ② 11月16日(月) ～ 11月18日(水) | 3 | 第6回 | |
| | 50 | 7月6日(月) ～ 7月8日(水) | 3 | 第3回 | 在職１～2年目の管理職（所属長相当職）を対象<br>※今後、管理職として活躍が期待される課長補佐職等の職員も受講可能 |
| | 60 | 2月15日(月) ～ 2月19日(金) | 5 | 第9回 | |
| | 50 | ① 6月1日(月) ～ 6月9日(火) | 9 | 第2回 | |
| | 50 | ② 2月1日(月) ～ 2月9日(火) | 9 | 第8回 | |
| | 60 | 5月25日(月) ～ 5月29日(金) | 5 | 第2回 | |
| | 40 | 7月6日(月) ～ 7月8日(水) | 3 | 第3回 | |
| | 70 | ① 5月18日(月) ～ 5月22日(金) | 5 | 第2回 | 法務事務（条例又は規則の改正事務等）について実務経験が１年未満の職員を対象<br><br>【JIAM実施日程】6月15日～6月19日 |
| | 70 | ② 6月29日(月) ～ 7月3日(金) | 5 | 第3回 | |
| | 70 | ③ 10月5日(月) ～ 10月9日(金) | 5 | 第5回 | |
| | 50 | 8月18日(火) ～ 8月28日(金) | 11 | 第4回 | 法務事務（条例又は規則の改正事務等）について１年以上の実務経験を有する職員又は法令実務Ａ（基礎）の修了者を対象<br><br>【JIAM実施日程】10月19日～10月29日 |
| | 50 | 12月7日(月) ～ 12月11日(金) | 5 | 第7回 | 法務事務を担当する職員のほか、以下を対象<br>・法的紛争が生じやすい分野（建築、道路、税務、福祉等）の事務を担当する職員<br>・団体の事務を総覧しやすい立場の部署（総務、人事、財政、監査等）に属する職員 |
| | 40 | 9月16日(水) ～ 9月18日(金) | 3 | 第5回 | |
| | 40 | 10月26日(月) ～ 10月30日(金) | 5 | 第6回 | |
| | 40 | 7月13日(月) ～ 7月17日(金) | 5 | 第3回 | 人事評価制度所管課の職員（各任命権者の人事評価担当職員も含む）を対象 |

| 研修科目 | | 研修の目標及び内容（※１） | 回数 | |
|---|---|---|---|---|
| 人事・人材育成 | 管理職を目指すステップアップ講座 | 人材育成・組織管理の在り方や行政経営、リスクマネジメント等に関する講義、演習等により、管理職（所属長）になった場合に求められる能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 職場のリーダー養成講座 | リーダーの役割やコミュニケーション力の向上等に関する講義、演習等により、職場のリーダーに求められる能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 職員研修の企画と実践 | 人材育成・能力開発の意義や研修を企画する際のポイント、研修技法等に関する専門的知識を習得するとともに、効果的な研修を企画・運営するために必要な実務能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | ㊎ 地方自治体における人材確保<br>～シニア人材の有効活用 | 役職定年後のシニア人材が活躍できる職場づくりを実践するため、モチベーションの向上やアンガーマネジメント、長年培った経験や知識・技術を有効活用・伝承していくためのコミュニケーション等に関する講義、演習等により、シニア人材が持つ能力を最大限に発揮させる手法等について学びます。 | 1 | |
| 政策企画 | ナッジ等を活用した政策イノベーション | ナッジ等についての基本的な考え方や活用のポイント、活用事例などを学ぶことで、地域の課題解決に向けた新たな政策手法のひとつである、ナッジ等の活用に必要な知識の習得と政策立案能力の向上を目指します。<br>ナッジ：Nudge。人々がより良い選択を自発的に取れるように手助けする政策手法。 | 1 | |
| | 政策企画 | 社会経済情勢が大きく変化する中で、様々な分野のニーズに適用できる政策企画の基本的な考え方や政策形成に必要な情報の収集・分析方法、政策評価、協働の視点等に関する講義、演習等を通じて、政策企画立案等に係る能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 政策の最先端 | 地方創生、デジタル化、データ活用など、市町村をめぐる最先端の政策を学ぶことにより、社会経済情勢の変化に的確に対応できる政策立案能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 事業推進のためのデータ活用 | 住民サービスの向上やデータに基づく政策立案等に取り組むため、官民が保有する多様なデータの有効活用の必要性や活用事例、データを活用した課題解決やＩＣＴによる業務効率化の検討手法等について学びます。 | 1 | |
| デジタル化 | 業務改革（ＤＸ）のための基礎知識講座 | ＤＸの重要性や基本的知識、推進するためのプロセス等に関する講義、演習等を通じて、業務担当部局等がＤＸに取り組むために必要となる基礎的知識の習得を目指します。 | 2 | |
| | 業務改革（ＤＸ）のためのデジタルツール活用実践講座 | 生成ＡＩやローコード・ノーコードツールなどのデジタルツールの効率的活用等に関する講義、演習等を通じて、業務担当部局等がＤＸに取り組むために必要となる実践的知識の習得を目指します。 | 1 | |
| | 行政のデジタル化の推進<br>～業務担当部局の業務改革（ＤＸ）～ | 最近のＤＸの動向や必要性等を再認識するとともに、実際にＤＸを進めてきた他団体の先進事例等に関する講義、演習等を通じて、業務担当部局等が主体的にＤＸを進めるうえで必要な総合的知識の習得を目指します。 | 1 | |
| | ＤＸ推進リーダー育成セミナー<br>＜総務省と共催＞ | ＤＸの最新動向、ＤＸを推進するための所属団体・部署におけるリーダーシップのほか、経営戦略の企画、デジタルツールの活用、要件定義及び発注等に関するスキルについて学ぶことにより、ＤＸ推進リーダーとなる職員に必要な知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | ＩＣＴによる情報政策<br>＜地方公共団体情報システム機構と共催＞ | ＩＣＴ等の利活用の最新動向、情報政策の企画立案、行政サービスの充実等に関する講義、演習等により、情報政策担当部局等が効率的かつ円滑に庁内のＩＣＴ化やＤＸを実現するうえで必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 2 | |
| | 教育現場のＤＸ | ＧＩＧＡスクール構想における市町村の役割やデジタル時代を踏まえた様々な教育・学習手法、教育の在り方等に関する講義、事例紹介等により、市町村行政における教育現場のＤＸについて理解を深め、ＩＣＴを活用した教育施策の推進に向けた実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |

㊊：新設科目

| | 定員（人）（※2） | 研修期間（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | 日数 | 申込期限区分（※3） | 科目受講上の留意事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 50 | 6月29日(月) ～ 7月3日(金) | 5 | 第3回 | 今後、管理職（所属長相当職）として活躍が期待される課長補佐・係長職等の職員を対象 |
| | 60 | 3月1日(月) ～ 3月5日(金) | 5 | 第9回 | 今後、係長職等として活躍が期待される中堅職員を対象 |
| | 40 | 7月27日(月) ～ 8月4日(火) | 9 | 第3回 | |
| | 40 | 11月16日(月) ～ 11月18日(水) | 3 | 第6回 | |
| | 50 | 9月7日(月) ～ 9月11日(金) | 5 | 第4回 | |
| | 50 | 7月27日(月) ～ 7月31日(金) | 5 | 第3回 | |
| | 50 | 11月24日(火) ～ 11月26日(木) | 3 | 第7回 | |
| | 50 | 12月7日(月) ～ 12月11日(金) | 5 | 第7回 | |
| | 50 | ① 7月6日(月) ～ 7月8日(水) | 3 | 第3回 | 業務改革（ＤＸ）に係る基礎知識を習得したい職員を対象 |
| | 50 | ② 10月13日(火) ～ 10月15日(木) | 3 | 第6回 | |
| | 50 | 2月24日(水) ～ 2月26日(金) | 3 | 第9回 | 業務改革（ＤＸ）に係る基礎知識がある者で、デジタルツールを活用するための必要な知識を習得したい職員を対象 |
| | 50 | 1月18日(月) ～ 1月22日(金) | 5 | 第8回 | 業務担当部局で取り組む業務改革（ＤＸ）の進め方に関心のある職員を対象 |
| | 50 | 3月1日(月) ～ 3月5日(金) | 5 | 第9回 | 主に情報政策担当職員、ＤＸ推進担当職員、企画財政担当職員を対象 |
| | 50 | ① 8月31日(月) ～ 9月4日(金) | 5 | 第4回 | 主に情報政策担当職員を対象 |
| | 50 | ② 11月9日(月) ～ 11月13日(金) | 5 | 第6回 | |
| | 40 | 11月30日(月) ～ 12月4日(金) | 5 | 第7回 | 教育委員会事務局や情報政策担当課の職員のほか、学校現場の教職員も対象 |

| | 研修科目 | 研修の目標及び内容（※１） | 回数 | |
|---|---|---|---|---|
| 財務・税務・経営管理 | 自治体財政運営講座 | 地方財政をめぐる最新の動向、地方交付税及び地方債の現状と課題、地方税制改正の動向、地方公営企業等の諸課題等に関する講義、演習等により、地方財政に関する専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 地方公会計制度 ＜総務省と共催＞ | 地方公会計における財務書類等の作成に必要な複式簿記等に係る基礎的な知識や、財務書類等の整備・更新の手法、活用事例、各種財政指標の見方等に関する講義、演習等により、地方公会計制度についての専門的知識と実務能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 資金調達・運用・財政分析の集中講座 ＜地方公共団体金融機構と共催＞ | 金融市場の仕組み、金利、債券、経済と銀行の枠組み、リスクマネジメント、財政分析等に関する講義、グループ討議等により、資金調達に係る多様な選択肢の中から、自らの団体にとって最適なものを選び出す手法を探るとともに、資金運用についての基礎から専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 住民税課税事務 ＜JIAM共通実施科目＞ | 住民税制度、所得課税の理論、個人住民税の税額算出、外国人等への課税の課題等に関する講義、演習等により、住民税課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 3 | |
| | 固定資産税課税事務（土地） ＜JIAM共通実施科目＞ | 資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税（土地）課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 固定資産税課税事務（家屋） ＜JIAM共通実施科目＞ | 資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税（家屋）課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 2 | |
| | 市町村税徴収事務 ＜JIAM共通実施科目＞ | 地方税法や国税徴収法等の法令理解、財産調査・差押え・納税者折衝等の実務に関する講義、演習等により、市町村税徴収事務に必要な専門的知識とスキルの習得を目指します。 | 3 | |
| | 使用料等の債権回収 ＜JIAM共通実施科目＞ | 水道料金、下水道使用料、公営住宅の家賃等税外収入金の法的性格、債権の管理及び回収に関する講義、演習等により、使用料等に係る債権の回収について必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 契約実務 | 地方自治法、民法等における契約に係る定め、契約書の作成に係る実務等に関する講義、演習等により、契約実務における必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 上下水道事業の経営管理 | 上下水道事業に係る法制度や経営戦略の策定・改定、広域化・官民連携、料金改定の考え方等に関する講義、演習等により、上下水道事業を健全に経営するために必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 医療経営人材養成セミナー ＜総務省と共催＞ | 病院の経営に携わるトップ層が地方公営企業制度、労務管理、地方財政措置等を学ぶことにより、経営マネジメント力を向上させ、経営改善を図ることにより持続可能な病院経営を行っていくために必要な知識の習得を目指します。 | 1 | |
| | 公共施設の総合管理 | 公共施設を取り巻く現状と課題、公共施設マネジメント（施設の統廃合、個別施設計画の策定等）、公共施設マネジメントにおける公民連携等に関する講義、演習等により、将来にわたり公共施設を適切に管理運営するために必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |

㊎：新設科目

| | 定員（人）（※2） | 研修期間（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | 日数 | 申込期限区分（※3） | 科目受講上の留意事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 80 | 8月20日(木) ～ 8月28日(金) | 9 | 第4回 | 財政に関する事務について１年以上の実務経験を有する職員を対象 |
| | 50 | 7月13日(月) ～ 7月17日(金) | 5 | 第3回 | |
| | 50 | 9月16日(水) ～ 9月18日(金) | 3 | 第5回 | |
| | 100 | ① 8月20日(木) ～ 8月28日(金) | 9 | 第4回 | 住民税課税事務について１年以上の実務経験を有する職員を対象<br>【JIAM実施日程】7月8日～7月16日 |
| | 100 | ② 9月28日(月) ～ 10月6日(火) | 9 | 第5回 | |
| | 100 | ③ 11月9日(月) ～ 11月17日(火) | 9 | 第6回 | |
| | 100 | 7月27日(月) ～ 8月4日(火) | 9 | 第3回 | 固定資産税課税事務（土地）について１年以上の実務経験を有する職員を対象<br>【JIAM実施日程】5月27日～6月4日 |
| | 100 | ① 6月1日(月) ～ 6月11日(木) | 11 | 第2回 | 固定資産税課税事務（家屋）について１年以上の実務経験を有する職員を対象<br>【JIAM実施日程】8月18日～8月28日 |
| | 100 | ② 10月19日(月) ～ 10月29日(木) | 11 | 第6回 | |
| | 100 | ① 8月31日(月) ～ 9月10日(木) | 11 | 第4回 | 市町村税徴収事務について１年以上の実務経験を有する職員を対象<br>【JIAM実施日程】6月2日～6月12日 |
| | 100 | ② 11月24日(火) ～ 12月4日(金) | 11 | 第7回 | |
| | 100 | ③ 1月25日(月) ～ 2月4日(木) | 11 | 第8回 | |
| | 50 | 12月7日(月) ～ 12月11日(金) | 5 | 第7回 | 【JIAM実施日程】9月28日～10月2日 |
| | 50 | 6月22日(月) ～ 6月26日(金) | 5 | 第3回 | |
| | 70 | 9月7日(月) ～ 9月11日(金) | 5 | 第4回 | |
| | 40 | 2月25日(木) ～ 2月26日(金) | 2 | 第9回 | 公立病院の経営に携わる事業管理者、病院長、事務部長等の職員を対象 |
| | 60 | 6月15日(月) ～ 6月19日(金) | 5 | 第2回 | |

| 研修科目 | | 研修の目標及び内容（※１） | 回数 | |
|---|---|---|---|---|
| 福祉 | 高齢者福祉の推進 | 介護保険制度、地域包括ケア等に関する講義、演習等により、高齢者福祉についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 障がい者福祉の推進 | 障がい者福祉の現状と課題、障がい者に対する様々な支援等に関する講義、演習等により、障がい者福祉についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 生活保護と自立支援対策 | 生活保護制度、生活困窮者自立支援制度、生活保護の実務のポイント、生活困窮者の自立支援等に関する講義、演習等により、生活保護及び自立支援対策についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 2 | |
| | 子育て支援の推進 | 子育てをしやすい社会環境を形成するため、子育て支援における市町村や地域コミュニティの役割、多様化する幼児教育・保育ニーズへの対応、子育て支援に係る諸課題等に関する講義、演習等により、市町村に求められる子育て支援について学びます。 | 1 | |
| | 児童虐待対策 | 児童虐待の未然防止、早期の発見及び対応において市町村に求められる役割、児童を虐待から保護する法制度、関係機関との連携等に関する講義、演習等により、児童虐待対策についての専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | ㊐ ひとり親家庭等相談支援に悩む職員・相談員向け講座 | ひとり親家庭等を支援する上での課題や離婚にまつわる様々な法制度（離婚手続き、親権、養育費の請求、面会交流など）、様々な支援策（各種手当、就労支援、学習支援等）について学ぶとともに、相談に従事する者同士で支援内容を共有することで、支援の質の向上を目指します。 | 1 | |
| まちづくり | 協働による地域づくり | 協働の意義、行政とボランティア団体、ＮＰＯ、自治会等との連携及び合意形成に係る手法、これらの組織の活動を支える仕組み等に関する講義、演習等により、地域の課題が複雑化・多様化する中での協働による地域づくりについて学びます。 | 1 | |
| | 人権を尊重した地域社会の形成 | 男女共同参画、多文化共生、部落差別解消推進法、ＬＧＢＴＱ等に関する講義等により、人権を尊重した地域社会の形成について学びます。 | 1 | |
| | 人口減少時代の都市計画 | 様々な都市計画（都市計画マスタープラン、立地適正化計画、土地利用計画等）や自治体の先進事例等に関する講義、演習等により、人口減少時代に向け、持続的に都市の活力を維持・向上していくために求められる都市計画の在り方や役割について学びます。 | 1 | |
| | 空き家対策の推進 | 空き家問題を巡る背景や国の動向、空家対策特別措置法、予防対策、先進取組事例等に関する講義、演習等により、空き家問題を様々な視点から学び、その対策を効果的に推進していくために必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 公共交通とまちづくり | 公共交通に係る法制度やモビリティマネジメント、高齢者等の移動手段の確保、新たなモビリティサービスの動向等に関する講義、演習等により、人口減少・少子高齢化時代の地域における円滑な移動の確保等、公共交通とまちづくりについて学びます。 | 1 | |
| | 全国地域づくり人財塾 ＜総務省と共催＞ | 地域活性化は、様々な知識や経験を持った人達が、その能力とアイデアを活かしながら共に地域づくりに取り組み、様々な活動が展開されることが大切です。この研修では、地域で活躍する実践者を講師とした講義のほか、講師との直接対話やグループトーク等を通じて、地域づくりを進めるうえで必要な心構えやノウハウ等を習得します。 | 1 | |
| | 地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会 ＜総務省と共催＞ | 地域おこし協力隊員による地域協力活動及び集落支援員による集落対策支援の取組みを推進するために必要となる知識の習得と実務能力の向上を目指します。 | 1 | |

㊎：新設科目

| | 定員（人）（※2） | 研修期間（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | 日数 | 申込期限区分（※3） | 科目受講上の留意事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 40 | 9月28日(月) ～ 10月2日(金) | 5 | 第5回 | |
| | 40 | 2月15日(月) ～ 2月19日(金) | 5 | 第9回 | |
| | 70 | ① 10月5日(月) ～ 10月9日(金) | 5 | 第5回 | |
| | 70 | ② 11月9日(月) ～ 11月13日(金) | 5 | 第6回 | |
| | 60 | 10月13日(火) ～ 10月15日(木) | 3 | 第6回 | |
| | 60 | 1月18日(月) ～ 1月22日(金) | 5 | 第8回 | |
| | 40 | 11月24日(火) ～ 11月26日(木) | 3 | 第7回 | |
| | 60 | 6月29日(月) ～ 7月3日(金) | 5 | 第3回 | |
| | 40 | 6月15日(月) ～ 6月19日(金) | 5 | 第2回 | |
| | 40 | 6月22日(月) ～ 6月26日(金) | 5 | 第3回 | |
| | 40 | 5月25日(月) ～ 5月29日(金) | 5 | 第2回 | |
| | 40 | 1月18日(月) ～ 1月22日(金) | 5 | 第8回 | |
| | 60 | 9月16日(水) ～ 9月18日(金) | 3 | 第5回 | 地域づくりに取り組む市町村職員、ＮＰＯ関係者及び地域おこし協力隊員等で、研修の全日程を受講できる方を対象 |
| | 180 | 5月11日(月) ～ 5月13日(水) | 3 | 第2回 | 地域おこし協力隊員及び集落支援員を対象 |

| 研修科目 | | 研修の目標及び内容（※１） | 回数 | |
|---|---|---|---|---|
| 経済・観光 | 地域産業の振興 | 地域ブランドの育成・定着やマーケティング戦略、中小企業支援、人材育成等に関する講義、演習等により、地域産業の振興に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | ＤＸ時代の農業戦略<br>～データ農業と地域ブランド～ | データを活用した新しい農業の時代が到来する中で、それを担う若い就農者等の支援や、ＤＸを活用した新たな地域ブランド戦略等に関する講義、演習等により、農業を通じた地域産業の振興に必要な知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 観光戦略の実践 | 地域観光資源の発掘及び活用の手法、効果的な地域ＰＲのための広報戦略、地域事業者との関係づくり、インバウンド観光等に関する講義、演習等により、観光地域経営や観光マーケティングの実践能力の向上を目指します。 | 1 | |
| 環境 | 持続可能な地域づくりと環境保全 | 環境問題を含む地域の課題や動向、課題解決に向けた政策立案の視点やその手法等についての講義、演習等により、持続可能な地域づくりに必要な知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 廃棄物の処理とリサイクルの推進 | 循環型社会の形成、様々な廃棄物処理やリサイクル等に関する講義、演習等により、廃棄物処理やリサイクル推進に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| スポーツ・文化 | スポーツ行政の推進 | スポーツ行政における市町村の役割、スポーツを通じての地域活性化、健康寿命の延伸等に関する講義、演習等により、スポーツと多様な分野との連携による施策展開の可能性について理解を深めるとともに、スポーツを活用した施策の推進に必要な実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 文化芸術の活用による地域社会の活力の創造 | 文化芸術活動のまちづくりにおける意義、文化施設の活用方策、人材活用等に関する講義、演習等により、文化芸術を活用しながら地域社会の活力の創造を図ることについて学びます。 | 1 | |
| 防災・危機管理 | 災害に強い地域づくりと危機管理<br>①～出水期前の対応<br>②～防災と復興 | 風水害、地震等に備えた地域防災力の強化、災害応急体制の整備、災害図上訓練等に関する講義、演習等により、災害に係る危機管理に必要な専門的知識の習得と災害対応力等の向上を目指します。 | 2 | |
| 行政委員会等 | 選挙事務<br>＜JIAM共通実施科目＞ | 選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動等に関する講義、演習等により、選挙事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 監査事務 | 監査制度の現状と課題、監査基準、公営企業会計基準に基づく監査、財政援助団体等の監査、住民監査請求及び住民訴訟等に関する講義、演習等により、監査事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 1 | |
| | 議会事務 | 地方議会の現状と今後の展望、本会議及び委員会の運営における実務のポイント等についての講義、演習等により、議会事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | 2 | |

※１　研修の内容については、当該科目に係る状況の変化等に対応するため、一部変更する場合があります。

※２　定員を超える申込みがあった場合において、同一団体からの受講者の数を制限すること等があります。

※３　申込期限区分は、33ページに記載のとおり。

※４　研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。また、上記以外にも必要に応じて、新たに研修を追加、実施する場合があります。

㊊：新設科目

| | 定員（人）（※2） | 研修期間（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | 日数 | 申込期限区分（※3） | 科目受講上の留意事項 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 40 | 11月30日(月) ～ 12月4日(金) | 5 | 第7回 | |
| | 40 | 1月25日(月) ～ 1月29日(金) | 5 | 第8回 | |
| | 60 | 2月15日(月) ～ 2月19日(金) | 5 | 第9回 | |
| | 50 | 9月28日(月) ～ 9月30日(水) | 3 | 第5回 | |
| | 60 | 8月31日(月) ～ 9月4日(金) | 5 | 第4回 | |
| | 40 | 3月1日(月) ～ 3月5日(金) | 5 | 第9回 | |
| | 40 | 1月25日(月) ～ 1月29日(金) | 5 | 第8回 | |
| | 70 | ① 5月25日(月) ～ 5月29日(金) | 5 | 第2回 | |
| | 70 | ② 2月1日(月) ～ 2月9日(火) | 9 | 第8回 | |
| | 70 | 10月19日(月) ～ 10月27日(火) | 9 | 第6回 | 【JIAM実施日程】11月9日～11月17日 |
| | 80 | 5月14日(木) ～ 5月22日(金) | 9 | 第2回 | |
| | 70 | ① 7月13日(月) ～ 7月17日(金) | 5 | 第3回 | |
| | 70 | ② 10月19日(月) ～ 10月23日(金) | 5 | 第6回 | |

## （2）特別課程　**（対象者：市町村長、副市町村長、市町村議会議員、監査委員等）**

| 研修科目 | | 研修の目標及び内容（※１） | |
|---|---|---|---|
| 市町村長 | 市町村長特別セミナー<br>＜①は(一財)地域創造と共催＞ | 市町村の行財政運営をめぐる重要課題と対応方策、国の政治や経済、社会の動向と自治体経営の在り方等について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。また、①においては、（一財）地域創造との共催により、文化・芸術を通じた地域づくりに関する講演等も併せて実施します。 | |
| | 市町村長特別セミナー<br>～自治体経営の課題～・地域経営塾<br>＜総務省と共催＞ | 急速な人口減少・少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。なお、この研修は、総務省の「地域経営塾」を兼ねています。 | |
| 市町村議会議員 | 市町村議会議員特別セミナー | 市町村の行財政運営をめぐる重要課題や議会を取り巻く課題と対応の方向、社会構造の変化を見据えての我が国の政治・経済の動向等について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。 | |
| 監査委員 | 監査委員特別セミナー | 監査委員を対象に、財政運営をめぐる重要課題や監査機能の充実強化による新たなガバナンスの在り方等について、当該分野で活躍されている講師による講演を行います。 | |
| 管理職 | 管理職特別セミナー<br>＜市町村長特別セミナーに参加＞ | 市町村の行財政運営をめぐる重要課題と対応方策、国の政治や経済、社会の動向と自治体経営の在り方等について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。 | |
| | 管理職特別セミナー<br>～自治体経営の課題～<br>＜市町村長特別セミナーに参加＞ | 急速な人口減少・少子高齢化の進展その他の経済社会情勢の変化に的確に対応し、目指すべき方向性について知見を深められるよう、市町村の主要な政策課題とその対応方策について、各分野で活躍されている講師による講演を行います。 | |

※１　研修の内容については、当該科目に係る状況の変化等に対応するため、一部変更する場合があります。

※２　申込人数が定員に達したときは、申込期限前であっても募集を締め切る場合があります。

ただし、管理職特別セミナーについては、専門実務課程の例（前ページの欄外※２参照）によります。

※３　申込期限区分は、33ページに記載のとおり。

※４　研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。また、上記以外にも必要に応じて、新たに研修を追加、実施する場合があります。

## （3）巡回アカデミー

| 研修科目 | 研修の目標及び内容 | |
|---|---|---|
| 巡回アカデミー | 市町村アカデミーで研修を受講することが困難な地域の市町村職員等を対象に、広域研修機関（都道府県市町村振興協会、都道府県等が設置する市町村職員の研修を行う機関）と連携の上、当該広域研修機関が所在する地域において、両アカデミーの研修を３日間程度に凝縮した形の研修を実施します。 | |

| | 回数 | 定員（人）（※2） | 研修期間（4月～12月：令和7年、1月～3月：令和8年） | 日数 | 申込期限区分（※3） | 科目受講上の留意事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2 | 80 | ① 4月23日(木) ～ 4月24日(金) | 2 | 第1回 | 市町村長（副市町村長を含む。）を対象<br>秘書課等を通じてお申し込みください。 |
| | | 80 | ② 7月23日(木) ～ 7月24日(金) | 2 | 第3回 | |
| | 1 | 80 | 1月14日(木) ～ 1月15日(金) | 2 | 第8回 | 同上 |
| | 3 | 120 | ① 4月20日(月) ～ 4月21日(火) | 2 | 第1回 | 議会事務局を通じてお申し込みください。<br>なお、１団体からの申込人数は、原則として９人以下でお願いします。 |
| | | 120 | ② 11月4日(水) ～ 11月5日(木) | 2 | 第6回 | |
| | | 120 | ③ 1月7日(木) ～ 1月8日(金) | 2 | 第8回 | |
| | 1 | 100 | 4月15日(水) ～ 4月16日(木) | 2 | 第1回 | 監査（委員）事務局を通じてお申し込みください。 |
| | 2 | 30 | ① 4月23日(木) ～ 4月24日(金) | 2 | 第1回 | 管理職職員（部課長級）を対象 |
| | | 30 | ② 7月23日(木) ～ 7月24日(金) | 2 | 第3回 | |
| | 1 | 30 | 1月14日(木) ～ 1月15日(金) | 2 | 第8回 | 同上 |

| | 回数 | 定員（人） | 研修期間 | 日数 | 申込期限区分 | 科目受講上の留意事項 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 2 | 50 | 9月3日(木) ～ 9月4日(金) | 2 | - | 申込みは、当方と共同で巡回アカデミーを開催する各広域研修機関指定の申込方法により行ってください。 |
| | | 50 | 11月11日(水) ～ 11月13日(金) | 3 | - | |

## ５　研修受講に要する経費

### （１）研修受講経費

研修受講に要する経費は、おおむね次の表のとおりです。具体的な金額とその納入方法（指定口座等）は、研修科目ごとに、受講決定通知によりお知らせします。

#### ① 専門実務課程

| 区　分 | 研　修　期　間 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | ２日間 | ３日間 | ５日間 | ９日間 | 11日間 |
| ア　研修環境費 | 5,000円 | 7,500円 | 12,500円 | 22,500円 | 27,500円 |
| イ　研修生活動費 | 2,300円 | 2,300円 | 2,300円 | 2,300円 | 2,300円 |
| ウ　食　　費 | 2,400円 | 4,800円 | 8,850円 | 12,700円 | 17,500円 |
| 小計(ア＋イ＋ウ) | 9,700円 | 14,600円 | 23,650円 | 37,500円 | 47,300円 |
| エ　教材用図書費 | 教材として用いる図書等の購入費用 | | | | |

#### ② 特別課程（管理職特別セミナー含む）

| 区　分 | 経費 |
|---|---|
| ア　研修環境費 | 6,000円 |
| イ　研修生活動費 | 4,850円 |
| ウ　食　　費 | 3,150円 |
| 合計(ア＋イ＋ウ) | 14,000円 |

**経費の内訳**

ア　研修環境費

研修の実施に要する経費の一部に充てるもので、専門実務課程においては1日あたり2,500円、特別課程においては1日あたり3,000円です。

イ　研修生活動費

情報・意見交換会等の行事及び諸活動に要する費用です。

ウ　食費

研修期間中の食事に要する費用です。

食費の積算方法については、次項「食費の積算方法について」をご参照ください。

なお、掲載している食費は基本的なものであり、研修によって異なる場合があります。各研修科目の食費につきましては、市町村アカデミーのホームページに掲載している各研修科目のリーフレットをご確認ください。

## 食費の積算方法について

（単位:円）

| 研修課程 | 特別課程 | | | 専門実務課程 | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 日数 | 2日間 | | | 2日間 | | | 3日間 | | | 5日間 | | | 9日間 | | | 11日間 | | |
| 朝・昼・夕 | 朝 | 昼 | 夕 | 朝 | 昼 | 夕 | 朝 | 昼 | 夕 | 朝 | 昼 | 夕 | 朝 | 昼 | 夕 | 朝 | 昼 | 夕 |
| 1日目※1（月） | | 750 | 950 | | 750 | 950 | | 750 | 950 | | | 950 | | | 950 | | | 950 |
| 2日目（火） | 700 | 750 | | 700 | ※2 | | 700 | 750 | 950 | 700 | 750 | 950 | 700 | 750 | 950 | 700 | 750 | 950 |
| 3日目（水） | 3,150 | | | 2,400 | | | 700 | ※2 | | 700 | 750 | 950 | 700 | 750 | 950 | 700 | 750 | 950 |
| 4日目（木） | | | | | | | 4,800 | | | 700 | 750 | 950 | 700 | 750 | 950 | 700 | 750 | 950 |
| 5日目（金） | | | | | | | | | | 700 | | | 700 | 750 | ※3 | 700 | 750 | ※3 |
| 6日目（土） | | | | | | | | | | 8,850 | | | ※3 | | | ※3 | | |
| 7日目（日） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 8日目（月） | | | | | | | | | | | | | 700 | 750 | 950 | 700 | 750 | 950 |
| 9日目（火） | | | | | | | | | | | | | 700 | | | 700 | 750 | 950 |
| 10日目（水） | | | | | | | | | | | | | 12,700 | | | 700 | 750 | 950 |
| 11日目（木） | | | | | | | | | | | | | | | | 700 | | |
| | | | | | | | | | | | | | | | | 17,500 | | |

※1:例として、開講日を月曜日としています。
※2:修了日の午後に講義がある場合は「昼食代750円」分が増額となります。
※3:9日間、11日間の研修は、金曜日の夕食及び土日の食事提供はありません。

エ　教材用図書費

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。

教材として用いる図書等は講師により指定される場合がほとんどですが、教材用図書費が必要となる場合は、その旨を、原則として受講決定通知によりお知らせします。

なお、市町村アカデミーで教材用図書を一括購入したときは、受講申込みを取り消し、又は研修への参加を辞退された場合でも教材用図書費を負担していただくことがありますので、ご了承ください。

### （２）留意事項

ア　上記（１）の経費には、市町村等から市町村アカデミーまでの往復に要する交通費は含まれていません。

イ　共通実施科目の研修を受講される場合は、当該研修が実施される研修機関（市町村アカデミー又は国際文化アカデミー）の研修計画における「研修受講に要する経費」のページをご覧ください。

## ６　研修受講の手続

令和８年度の研修受講申込受付開始後は、次の（１）～（４）により、その研修科目の申込期限まで、年度内のすべての研修科目に対する申込みを受け付けます。先着順ではありません。

ただし、特別課程の研修科目、他団体と共催による研修科目、巡回アカデミーについては、受付開始時期や申込期限等が異なる場合があります。当該研修科目の申込みに当たっては、下記（１）の案内を確認のうえそれぞれが指定する手続きを行ってください。

### （１）研修内容等の確認

各研修の具体的な内容は、その研修の開始日の約２か月前に、市町村アカデミーのホームページ（https://www.jamp.gr.jp）においてお知らせします。

申込みに当たっては、研修の内容のほか、実務経験年数等の受講条件が付されていないか等、科目受講上の留意事項について十分に確認してください。

### （２）申込方法

市町村アカデミーのホームページ（https://www.jamp.gr.jp）右側に表示される「申込みはこちら」をクリックして開いた市町村アカデミーポータルサイト（以下、「ＷＥＢポータル」という。）から、お申込みください（受付開始予定：令和８年２月上旬）。

※　ＷＥＢポータルをご利用いただくには、申込担当部署ごとにアカウント登録が必要です。未登録の場合は、ログイン画面右下にある「アカウント登録マニュアル」をご参照のうえ、登録を行ってください。
なお、アカウント登録には下記の「認証ＣＤ」が必要となります。

認証ＣＤ：市町村アカデミー事務局へお問い合わせください。

※　研修申込の操作については、ＷＥＢポータルにログイン後、画面上に表示される「ＷＥＢポータル 操作マニュアル」をご参照ください。

**※　申込みに当たっては、次の点に留意してください。**

**ア　専門実務課程**

市町村の職員研修担当課を通じて申し込んでください。

**イ　特別課程**

市町村長に係る研修にあっては秘書課等を、市町村議会議員に係る研修にあっては市町村議会事務局を、監査委員に係る研修にあっては監査(委員)事務局を通じて申し込んでください。

**ウ　巡回アカデミー**

各巡回アカデミーを市町村アカデミーと共同で開催する広域研修機関が指定する申込方法により行ってください。

※　ＦＡＸ送信による申込みは、令和６年度研修計画分から廃止しました。

### （３）申込期限

申込期限は、次の表のとおり、９回に区分しています（33ページの「令和８年度研修計画研修日程一覧表」参照。）。

| | 区分 | 申込期限 | 該当の研修期間 |
|---|---|---|---|
| ※ | 第１回 | ３月１７日（火） | ４月１５日～　４月２４日 |
| ※ | 第２回 | ４月　７日（火） | ５月１１日～　６月１９日 |
| ※ | 第３回 | ５月　７日（木） | ６月２２日～　８月　４日 |
| | 第４回 | ６月　２日（火） | ８月１８日～　９月１１日 |
| | 第５回 | ７月　１日（水） | ９月１６日～１０月　９日 |
| | 第６回 | ８月　３日（月） | １０月１３日～１１月１８日 |
| | 第７回 | ９月　１日（火） | １１月２４日～１２月１１日 |
| | 第８回 | １１月　４日（水） | １月　７日～　２月　９日 |
| | 第９回 | １２月　１日（火） | ２月１５日～　３月　５日 |

※　第１回～第３回の申込期限に係る研修に関し、申込み時点で人事異動の関係上受講者氏名を確定できない場合は、次のように対応してください。

①　ＷＥＢポータルの申込情報入力画面において、「氏名」欄横の「未定」に☑チェックをいれ、その他の必須項目を入力し、送信する。

②　氏名が確定したら、ＷＥＢポータルにおいて申込情報を修正する。

### （４）受講決定に係る通知等

ア　申込期限の約一週間後までに、（研修受講希望者が定員を大幅に超える場合は選考後、）受講の可否を決定し、その結果を研修申込担当部署にＷＥＢポータルを通じて送信します。

イ　上記アの受講決定通知に併せて、研修受講準備等に係る案内もＷＥＢポータルを通じて送信します。また、研修を受講するに当たって必要な資料の作成、事前課題等が課せられている研修については、ＷＥＢポータルよりダウンロードし、所定の期限までにＷＥＢポータルに入力し、アップロードしてください。

# 令和8年度研修計画　研修日程一覧表

※数字は定員

## 第1回申込期限 3/17

**4月**

- 監査委員 特別セミナー 100
- 市町村議会議員 特別セミナー① 120
- 市町村長 特別セミナー① 80
- 管理職 特別セミナー① 30

## 第2回申込期限 4/7

**5月**

- 地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者研修会 180
- 法令実務A（基礎）① 70
- 監査事務 80
- 情報公開と個人情報保護 60
- 災害に強い地域づくりと危機管理①～出水期前の対応 70
- 空き家対策の推進 40

*固定資産税課税事務（土地）：JIAMで実施*

**6月**

- 固定資産税課税事務（家屋）① 100
- 広報の効果的実践① 50
- 人権を尊重した地域社会の形成 40
- 公共施設の総合管理 60
- 契約実務 50
- 人口減少時代の都市計画 40
- 法令実務A（基礎）② 70
- 管理職を目指すステップアップ講座 50
- 協働による地域づくり 60

*固定資産税課税事務（土地）：JIAMで実施*
*法令実務A（基礎）：JIAMで実施*
*市町村税徴収事務：JIAMで実施*

## 第3回申込期限 5/7

**7月**

- 法令実務A(基礎)② 70
- 管理職を目指すステップアップ講座 50
- 協働による地域づくり 60
- 管理職の必須知識講座 50
- 業務改革(DX)のための基礎知識講座① 50
- (新) 秘書業務の基礎と実務 40
- 人事評価制度の改善と活用 40
- 地方公会計制度 50
- 議会事務① 70
- 市町村長 特別セミナー② 80
- 管理職 特別セミナー② 30
- 職員研修の企画と実践 70
- 固定資産税課税事務（土地） 50
- 政策企画 60

*住民税課税事務：JIAMで実施*

## 第4回申込期限 6/2

**8月**

- 職員研修の企画と実践 40
- 固定資産税課税事務（土地） 100
- 50
- 法令実務B（応用） 50
- 住民税課税事務① 100
- 自治体財政運営講座 80
- 市町村税徴収事務① 50
- ICTによる情報政策① 50
- 廃棄物の処理とリサイクルの推進 60

*固定資産税課税事務（家屋）：JIAMで実施*

## 第5回申込期限 7/1

**9月**

- 市町村税徴収事務① 100
- ICTによる情報政策① 50
- 廃棄物の処理とリサイクルの推進 60
- 上下水道事業の経営管理 70
- ナッジ等を活用した政策イノベーション 50
- 組織のリスクマネジメント 40
- 資金調達・運用・財政分析の集中講座 50
- 全国地域づくり人財塾 60
- 住民税課税事務② 70
- 高齢者福祉の推進 50
- 持続可能な地域づくりと環境保全 50
- ・巡回アカデミー 50

*使用料等の債権回収：JIAMで実施*

## 第6回申込期限 8/3

**10月**

- 住民税課税事務② 100
- 高齢者福祉の推進 40
- 50
- 法令実務A（基礎）③ 70
- 生活保護と自立支援対策① 70
- 管理職のためのマネジメント講座① 70
- 業務改革(DX)のための基礎知識講座② 50
- 子育て支援の推進 60
- 固定資産税課税事務（家屋）② 100
- 選挙事務 70
- 議会事務② 70
- 新時代における地方公務員の人材育成・確保 40

*使用料等の債権回収：JIAMで実施*
*法令実務B（応用）：JIAMで実施*

## 第7回申込期限 9/1

**11月**

- 市町村議会議員 特別セミナー② 120
- 住民税課税事務③ 100
- 生活保護と自立支援対策② 70
- ICTによる情報政策② 50
- 管理職のためのマネジメント講座② 70
- (新) 地方自治体における人材確保～シニア人材の有効活用 40
- 市町村税徴収事務② 70
- 政策の最先端 50
- (新) ひとり親家庭等相談支援に悩む職員・相談員向け講座 40
- 教育現場のDX 50
- 地域産業の振興 40
- ・巡回アカデミー 50

*選挙事務：JIAMで実施*

**12月**

- 市町村税徴収事務② 100
- 教育現場のDX 40
- 地域産業の振興 40
- 訴訟と行政不服審査の実務 50
- 事業推進のためのデータ活用 50
- 使用料等の債権回収 50

## 第8回申込期限 11/4

**1月**

- 市町村議会議員 特別セミナー③ 120
- 市町村長特別セミナー ～自治体経営の課題～・地域経営論 80
- 管理職特別セミナー ～自治体経営の課題～ 30
- 行政のデジタル化の推進～業務担当部局の業務改革（DX）～ 50
- 児童虐待対策 60
- 公共交通とまちづくり 40
- 市町村税徴収事務③ 40
- 文化芸術の活用による地域社会の活力の創造 40
- DX時代の農業戦略～データ農業と地域ブランド～ 40

## 第9回申込期限 12/1

**2月**

- 市町村税徴収事務③ 100
- 災害に強い地域づくりと危機管理②～防災と復興 70
- 広報の効果的実践② 50
- 観光戦略の実践 60
- 住民行政サービスの推進～よりよい窓口を目指して 60
- 障がい者福祉の推進 40
- 業務改革（DX）のためのデジタルツール活用実践講座 50
- 医療経営人材養成セミナー 40

**3月**

- 職場のリーダー養成講座 60
- DX推進リーダー育成セミナー 50
- スポーツ行政の推進 40

（注1） 太枠は、各回の申込期限の対象となる研修科目を区分しています。
（注2） 網掛をしていない研修科目は、申込期限等が異なる場合があります。研修受講の手続等は、市町村職員中央研修所（JAMP）のホームページ等でご確認ください。
（注3） 点線に「JIAMで実施」と付記しているものは、全国市町村国際文化研修所（JIAM）における共通実施科目の日程です。申込期間等は、JIAMのホームページ等でご確認ください。
（注4） (新) と付している研修科目は、令和8年度の新設科目です。
（注5） 研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。また、上記以外にも必要に応じて、新たに研修を追加、実施する場合があります。

# 全国市町村国際文化研修所
# （国際文化アカデミー：JIAM）

# 令和８年度研修計画

# 1　重点事項

国際情勢の不確実性、気候変動問題など世界的な構造変化の中、国内では、自然災害の頻発化・激甚化、人口減少、人手不足、インフラ施設の老朽化、食料品をはじめとする物価高など、内外の難局が同時に、そして複合的に押し寄せています。

そのような中で、自治体も国際的な動向を注視し、迅速にこれらの課題に対応するため、デジタルトランスフォーメーション(DX)やグリーントランスフォーメーション(GX)を基軸にしながら、地域社会や地域経済のあり方を、変化に対してより強靭で持続可能なものに変革していく必要があります。

そのため、地方公共団体では、多様な人材確保の必要性や計画的な人材の育成、すべての職員がエンゲージメントを高めながら能力を最大限発揮できる職場環境の整備など、それらを担うことができる人材の育成・確保に戦略的に取り組んでいくことが必要となっています。

これらを踏まえ、全国市町村国際文化研修所（JIAM）では、国際理解と国際感覚を持った企画力・課題解決力の高い人材を育成するため、次の事項に重点を置いて研修を計画・実施し、もって地域住民の福祉の向上に資することを目指します。

## （1）人材マネジメントを通じた組織力向上のための研修

個々の職員の意欲と能力の最大化による組織力向上や、多様で柔軟な働き方を可能とする職場づくりを支援する研修を実施します。

〔例〕・人事担当課長が考えるこれからの人事のあり方～人材確保と育成の最前線～
・組織力向上のための人事戦略～職員のエンゲージメントから考える～
・技術職員の確保・人材育成[新規]
・これからの自治体人材マネジメント
・若手職員育成研修～若手職員が考えるこれからのわがまちと公務員としての働き方～（インターバル研修）[改訂]
・管理職のための多様な人材と働き方のマネジメント研修[改訂]

## （2）デジタル・トランスフォーメーション（DX）を推進するための研修

デジタル技術の活用により、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化により更なる行政サービスの向上を推進させるための研修を実施します。

〔例〕・D から X へ～デジタルの力で自治体経営を変革する～[新規]
・自治体における生成 AI の活用～これからの導入と活用に向けて～[新規]
・DX推進リーダー養成研修
・小規模自治体のための DX の推進
・デジタル技術を活用した窓口業務改革の推進
・デザイン思考を活用した新たな行政課題の解決方法
・自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～　〔年2回〕

## （3）活力ある地域社会の実現に向けた課題解決力を養う研修

社会・経済情勢の変化に対応し、活力ある地域社会を実現するため、地域の特色を生かし、多様な課題に幅広い視野と柔軟な発想で的確に対応する能力を養う研修を実施します。

### ① 新たな地域の成長を支えるための研修

地域における経済と環境の好循環を生み出す脱炭素化を目指した取組やそれぞれの地域が持つ個性を活かした地域産業の振興、また、その担い手の育成などに関する研修を実施します。

〔例〕・小さな起業支援から始まる新たな地域経済循環[新規]
・地域からゼロカーボンを考える
・GX の推進と地域の産業政策～経済と環境の循環から考える～
・自治体のマーケティング戦略～地域資源の魅力を海外の視点から考える～
・地域が稼ぐ観光戦略～選ばれ続ける地域を目指して～
・これからの農業を考える

### ② 多文化共生・地域共生社会の実現を目指した研修

外国人住民が増えることが想定される中、異なる文化や価値観を認め合う多文化共生社会の構築に向けて、関係機関や地域住民とともに積極的に地域課題の解決に取り組む人材を養成する研修を実施します。

〔例〕・多文化共生の地域づくりコース　[年2回]
・外国人相談窓口の運営
・多様な言語的・文化的背景をもつ子どもたちへの学習支援を考える[改訂]

また、地域ぐるみでお互いに助け合いながら、年齢、性別、障がいの有無、国籍などに関わりなく、十分なセーフティーネットが提供される中で、誰もが自らの能力を伸ばし、発揮でき、生きがいを感じることのできるよう、包括的な地域社会の実現を目指した研修を実施します。

〔例〕・自治体における終活サポートについて考える[新規]
・生活保護業務担当者のためのケース対応力の向上[新規]
・地域共生社会の実現に向けて～包括的支援体制の構築を目指して～[改訂]
・持続可能な地域社会の形成とダイバーシティ[改訂]
・先進事例から学ぶ幸福度指標を活用した政策展開
～住民のウェルビーイングを高めるために～

### ③ 多様な主体による連携・協働のまちづくりを推進するための研修

人口減少社会における人手不足や複雑化する課題に対応するため、コミュニティ組織、NPO、企業といった地域社会の多様な主体が連携・協働し、地域の様々な資源を活かしながら地域の実情に応じた持続可能なまちづくりを推進するための研修を実施します。

〔例〕・令和時代の計画行政[新規]
・公民連携による遊休公的不動産の利活用[新規]
・対話による自治体経営～これからの事業のビルド＆スクラップ～[新規]
・地域との協働によるまちづくり
～地域の活動を支える地域担当職員を目指して～

## （4）災害などに対する危機管理能力を強化する研修

激甚化・頻発化している災害などに対する危機管理能力の強化を図る研修を実施します。

〔例〕・大規模災害に備えた応援職員研修[新規]
・自治体におけるカスタマーハラスメント対策[新規]
・災害対応の基本～新任職員のために～
・災害時における外国人への支援セミナー
・地域住民の防災力向上～平時からの取組～
・避難行動要支援者対策～災害弱者をつくらない～
・市町村議会議員研修［3 日間コース］防災と議員の役割[改訂]

## （５）グローバルな知識と視野を身につける研修

海外の文化等を実際に見聞きして国際的な感覚を養うとともに、海外の自治体施策やまちづくりの考え方等の学びを通じて、グローバルな視点から中長期的な政策を企画立案できる人材の育成を支援する海外研修を引き続き実施します。

〔例〕・多様な主体を活かす地域経営～北米の最も住みたい街から学ぶ～（国内＋海外）
・欧州から学ぶ持続可能なまちづくり（国内＋海外）
・韓国の取組に学ぶ自治体の未来～DX の可能性と人口減少への挑戦～（国内＋海外）
・世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～

## （６）税務、法務、議会事務など市町村を支える基盤科目の研修

税務、法務、議会事務など市町村を支える基盤科目については、高い研修ニーズに応えます。

〔例〕・自治体行政法入門
・法令実務Ａ（基礎）
・法令実務Ｂ（応用）
・住民税課税事務[改訂]
・選挙事務
・市町村議会事務局職員研修

## （７）地域社会を支える人材力の向上に資する研修

これからの地域づくりを進めるためには、自治体職員だけでなく、市町村国際交流協会やＮＰＯ職員など、多様な人材力が必要であり、その更なる向上に資する研修を実施します。

### ① 多文化共生や地域づくりなどを担う団体の職員等も対象とする研修

自治体職員のみならず公共の担い手として期待される市町村国際交流協会やＮＰＯ職員等にも受講していただける研修を実施します。

〔例〕・避難行動要支援者対策～災害弱者をつくらない～（再掲）
・図書館を核としたまちづくり
・地域活性化につながるイベントを考える
・若者世代が参画する地域づくり
・多文化共生の地域づくりコース　［年2回］（再掲）
・外国人相談窓口の運営（再掲）
・多様な言語的・文化的背景をもつ子どもたちへの学習支援を考える（再掲）

### ② 京都大学との連携事業の実施（公開セミナーの開催）

研修の質的向上を図るため、京都大学公共政策大学院と人材育成に関する連携事業を行う一環として、学生や市民にも参加していただける公開セミナーを実施します。

## （８）市町村長・議会議員の政策形成に資する研修

市町村長・議会議員の政策形成に資する研修を実施します。

〔例〕・市町村長等・議会議員特別セミナー
・市町村長等・議会議員特別セミナー「地域経営塾」[改訂]
・市町村議会議員研修［2日間コース］社会保障・社会福祉①
～地域共生社会の実現に向けて～[改訂]
・市町村議会議員研修［2日間コース］社会保障・社会福祉②
～これからの子ども・子育て支援～[改訂]
・市町村議会議員研修［2日間コース］議長マネジメント[新規]

### （9）効果的な研修手法の活用

研修効果を高める「ワークショップ形式」による演習や「フィールドワーク」、「ロールプレイング」、「ワールドカフェ」など、受講者が自ら体験し、他の受講者と学び合いながら多くの気づきを得る「参加・体験型学習」の研修手法を活用し、研修を実施します。

研修の最後には「ふりかえり」の時間を設け、研修で学んだことを定着させ、自治体でその成果を生かす決意を固めることができるよう促進します。

また、受講者の研修効果向上を目的として、可能な講義では講義資料の電子データによる事前配付を行うことで自主的な学習を可能とする取組を進めます。

## ２　研修体系

| | |
|---|---|
| 海外研修 | 海外の自治制度や、まちづくりの手法、あるいはＤＸの展開手法を学び、グローバルな視点から地域の課題に向き合い、施策を企画立案できる能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。 |
| 国際文化研修 | 多様な文化や価値観への理解を深めるとともに、経済活動等のグローバル化を地域の活力へとつなげる施策の企画立案能力、実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。<br>〇海外戦略等　〇多文化共生・ダイバーシティ　〇消防職員向け研修 |
| 公共政策技法研修 | 個別分野を超えて全ての公共政策に共通する政策過程（プロセス）に着目し、企画立案、実施、評価等の意義や相互のつながり、各手法等について学び、政策形成能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。 |
| 政策・実務研修 | 特定の政策課題を解決するための企画立案能力や実践的な業務遂行能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。<br>〇災害対応・危機管理　〇人材育成・人事　〇ＤＸ<br>〇法務・選挙・監査・議会事務　〇税務等　〇財政・財務・公営企業<br>〇企画・まちづくり　〇産業振興　〇福祉 |
| 幹部職員等研修 | 市町村の部課長及び中堅幹部職員等を対象として、自治体経営や組織運営に関する最新動向や課題を取り上げ、実践的なマネジメント能力の向上を図ることを目的とした研修を実施する。 |
| 市町村長・議員等研修 | 市町村長、市町村議会議員等を対象として、今後の市町村運営に役立つ研修を実施する。<br>〇特別セミナー<br>〇議員研修 |

## 研修一覧

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。

| 区分 | | 研修名 | 研修期間（予定）（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | | | | 予定人数 | 概要ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 海外研修 | | 多様な主体を活かす地域経営～北米の最も住みたい街から学ぶ～（国内＋海外） | 8月21日(金) | － | 9月3日(木) | 14日間 | | 20 | 49 |
| | | 欧州から学ぶ持続可能なまちづくり（国内＋海外） | 9月2日(水) | － | 9月14日(月) | 13日間 | | 20 | |
| | | 韓国の取組に学ぶ自治体の未来～DXの可能性と人口減少への挑戦～（国内＋海外） | 8月18日(火) | － | 8月28日(金) | 11日間 | | 15 | |
| 国際文化研修 | 海外戦略等 | 世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～ | 7月6日(月) | － | 7月7日(火) | 2日間 | | 50 | 50・51 |
| | | 自治体のマーケティング戦略～地域資源の魅力を海外の視点から考える～ | 10月7日(水) | － | 10月9日(金) | 3日間 | | 50 | |
| | 多文化共生・ダイバーシティ | 自治体外国人施策の実務～第一線で対応する方のために～ | 5月20日(水) | － | 5月22日(金) | 3日間 | | 50 | |
| | | 多様な言語的・文化的背景をもつ子どもたちへの学習支援を考える | 7月15日(水) | － | 7月17日(金) | 3日間 | | 40 | |
| | | 持続可能な地域社会の形成とダイバーシティ | 7月22日(水) | － | 7月24日(金) | 3日間 | | 40 | |
| | | 外国人相談窓口の運営 | 8月5日(水) | － | 8月7日(金) | 3日間 | | 40 | |
| | | 多文化共生の地域づくりコース［実施回数2回］ | 第1回 | 8月24日(月) | － | 8月28日(金) | 5日間 | 40 | |
| | | | 第2回 | 1月25日(月) | － | 1月29日(金) | 5日間 | 40 | |
| | | 災害時における外国人への支援セミナー | 9月28日(月) | － | 9月30日(水) | 3日間 | | 70 | |
| | 消防職員 | 消防職員のための外国人とのコミュニケーション | 5月26日(火) | － | 6月5日(金) | 11日間 | | 50 | 52・53 |
| | | 国際消防救助隊セミナー | 2月15日(月) | － | 2月18日(木) | 4日間 | | 80 | |
| | その他 | JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔中国語・韓国語・ベトナム語〕 | 8月31日(月) | － | 9月4日(金) | 5日間 | | 80 | |
| | | JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔英語〕 | 12月7日(月) | － | 12月11日(金) | 5日間 | | 150 | |
| 公共政策技法研修 | | 自治体職員のためのデータ分析の基本～分析から政策展開へ～［実施回数2回］ | 第1回 | 6月22日(月) | － | 6月24日(水) | 3日間 | 50 | 54・55 |
| | | | 第2回 | 2月17日(水) | － | 2月19日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 先進事例から学ぶ幸福度指標を活用した政策展開～住民のウェルビーイングを高めるために～ | 7月1日(水) | － | 7月3日(金) | 3日間 | | 50 | |
| | | 自治体職員のための行動経済学～ナッジを中心として～ | 8月3日(月) | － | 8月5日(水) | 3日間 | | 50 | |
| | | デザイン思考を活用した新たな行政課題の解決方法 | 11月4日(水) | － | 11月6日(金) | 3日間 | | 50 | |
| | | 相談業務担当職員のためのコミュニケーション技法～マイクロカウンセリングを中心に～ | 12月2日(水) | － | 12月4日(金) | 3日間 | | 50 | |
| 政策・実務研修 | 災害対応・危機管理 | 地域住民の防災力向上～平時からの取組～ | 5月11日(月) | － | 5月13日(水) | 3日間 | | 50 | 56・57 |
| | | 災害対応の基本～新任職員のために～ | 6月8日(月) | － | 6月10日(水) | 3日間 | | 50 | |
| | | 自治体におけるカスタマーハラスメント対策【新規】 | 6月15日(月) | － | 6月16日(火) | 2日間 | | 50 | |
| | | 避難行動要支援者対策～災害弱者をつくらない～ | 11月4日(水) | － | 11月6日(金) | 3日間 | | 50 | |
| | | 大規模災害に備えた応援職員研修【新規】 | 1月14日(木) | － | 1月15日(金) | 2日間 | | 50 | |
| | | 災害発生時の市町村の対応 | 1月25日(月) | － | 1月29日(金) | 5日間 | | 50 | |
| | 人材育成・人事 | 技術職員の確保・人材育成【新規】 | 6月29日(月) | － | 6月30日(火) | 2日間 | | 50 | |
| | | 人事担当課長が考えるこれからの人事のあり方～人材確保と育成の最前線～ | 7月9日(木) | － | 7月10日(金) | 2日間 | | 50 | |
| | | 若手職員育成研修～若手職員が考えるこれからのわがまちと公務員としての働き方～（インターバル研修） | 前期 | 7月14日(火) | － | 7月17日(金) | 4日間 | 30 | |
| | | | 後期 | 10月20日(火) | オンラインで実施 | | 1日間 | | |
| | | これからの自治体人材マネジメント | 8月3日(月) | － | 8月5日(水) | 3日間 | | 50 | |
| | | 組織力向上のための人事戦略～職員のエンゲージメントから考える～ | 8月19日(水) | － | 8月21日(金) | 3日間 | | 50 | |

| 区分 | | 研修名 | 研修期間（予定）（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | | | 予定人数 | 概要ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策・実務研修 | DX | DからXへ～デジタルの力で自治体経営を変革する～【新規】 | 5月18日(月) | － | 5月22日(金) | 5日間 | 30 | 58・59 |
| | | DX推進リーダー養成研修 | 6月10日(水) | － | 6月12日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 小規模自治体のためのDXの推進 | 8月26日(水) | － | 8月28日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | デジタル技術を活用した窓口業務改革の推進 | 9月9日(水) | － | 9月11日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 自治体における生成AIの活用～これからの導入と活用に向けて～【新規】 | 10月5日(月) | － | 10月6日(火) | 2日間 | 50 | |
| | 法務・選挙・監査・議会事務 | 法令実務A（基礎）<br>＜JAMP共通実施＞ | 6月15日(月) | － | 6月19日(金) | 5日間 | 50 | |
| | | 自治体行政法入門 | 6月24日(水) | － | 6月26日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 市町村議会事務局職員研修 | 10月7日(水) | － | 10月9日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 法令実務B（応用）<br>＜JAMP共通実施＞ | 10月19日(月) | － | 10月29日(木) | 11日間 | 50 | |
| | | 選挙事務<br>＜JAMP共通実施＞ | 11月9日(月) | － | 11月17日(火) | 9日間 | 50 | |
| | | 自治体の内部統制と監査機能 | 2月8日(月) | － | 2月10日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 税務等 | 固定資産税課税事務（土地）<br>＜JAMP共通実施＞ | 5月27日(水) | － | 6月4日(木) | 9日間 | 50 | 60・61 |
| | | 市町村税徴収事務<br>＜JAMP共通実施＞ | 6月2日(火) | － | 6月12日(金) | 11日間 | 50 | |
| | | 住民税課税事務<br>＜JAMP共通実施＞ | 7月8日(水) | － | 7月16日(木) | 9日間 | 50 | |
| | | 固定資産税課税事務（家屋）<br>＜JAMP共通実施＞ | 8月18日(火) | － | 8月28日(金) | 11日間 | 50 | |
| | | 使用料等の債権回収<br>＜JAMP共通実施＞ | 9月28日(月) | － | 10月2日(金) | 5日間 | 70 | |
| | | 滞納整理の実践と徴収マネジメント | 11月9日(月) | － | 11月13日(金) | 5日間 | 50 | |
| | 財政・財務・公営企業 | 地方公営企業経営の基本～財務会計と新経営手法～ | 6月3日(水) | － | 6月5日(金) | 3日間 | 100 | |
| | | 資金調達・運用・財政分析の集中講座 | 7月22日(水) | － | 7月24日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 自治体財政運営の理論と実際～健全財政の維持と災害対応～ | 7月29日(水) | － | 7月31日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 自治体の自律的な財政運営～制度と最新の動向～ | 9月2日(水) | － | 9月4日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 自治体マネジメントのための地方公会計実務 | 3月1日(月) | － | 3月4日(木) | 4日間 | 50 | |
| | 企画・まちづくり | 地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者を対象とした研修会 | 4月13日(月) | － | 4月15日(水) | 3日間 | 200 | 62・63 |
| | | 令和時代の計画行政【新規】 | 5月20日(水) | － | 5月22日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 地域活性化につながるイベントを考える | 6月15日(月) | － | 6月17日(水) | 3日間 | 50 | |
| | | 公民連携による遊休公的不動産の利活用【新規】 | 6月24日(水) | － | 6月26日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 自治体におけるSNSの活用 | 7月1日(水) | － | 7月3日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 対話による自治体経営～これからの事業のビルド＆スクラップ～【新規】 | 7月30日(木) | － | 7月31日(金) | 2日間 | 50 | |
| | | 若者世代が参画する地域づくり | 9月7日(月) | － | 9月9日(水) | 3日間 | 40 | |
| | | 公営住宅を考える～福祉との連携と法的対応～ | 9月7日(月) | － | 9月9日(水) | 3日間 | 50 | |
| | | 地域との協働によるまちづくり～地域の活動を支える地域担当職員を目指して～ | 10月5日(月) | － | 10月8日(木) | 4日間 | 50 | |
| | | 地域からゼロカーボンを考える | 10月13日(火) | － | 10月15日(木) | 3日間 | 40 | |
| | | 自治体の広報～住民に読まれ、親しまれる広報を目指して～ | 10月28日(水) | － | 10月30日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 地域公共交通の維持と確保に向けて | 11月25日(水) | － | 11月27日(金) | 3日間 | 50 | 64・65 |
| | | 地域おこし協力隊ステップアップ研修 | 1月14日(木) | － | 1月15日(金) | 2日間 | 100 | |
| | | 図書館を核としたまちづくり | 1月20日(水) | － | 1月22日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | スポーツを核としたまちづくり | 1月27日(水) | － | 1月29日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 文化資源をいかしたまちづくり | 2月24日(水) | － | 2月26日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | これからの自治体の空き家対策～発生予防と利活用の視点から～ | 2月24日(水) | － | 2月26日(金) | 3日間 | 50 | |

| 区分 | | 研修名 | 研修期間（予定）<br>（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | | | | 予定人数 | 概要ページ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 政策・実務研修 | 産業振興 | 自治体の中小企業支援 | 11月11日(水) | | ― | 11月13日(金) | 3日間 | 50 | 64・65 |
| | | GXの推進と地域の産業政策～経済と環境の循環から考える～ | 11月25日(水) | | ― | 11月27日(金) | 3日間 | 30 | |
| | | これからの農業を考える | 11月30日(月) | | ― | 12月2日(水) | 3日間 | 50 | |
| | | 小さな起業支援から始まる新たな地域経済循環【新規】 | 1月20日(水) | | ― | 1月22日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 地域が稼ぐ観光戦略～選ばれ続ける地域を目指して～ | 2月8日(月) | | ― | 2月10日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 福祉 | 地域共生社会の実現に向けて～包括的支援体制の構築を目指して～ | 5月27日(水) | | ― | 5月29日(金) | 3日間 | 50 | 66・67 |
| | | 保育士等のための教育・保育行政と運営 | 7月13日(月) | | ― | 7月15日(水) | 3日間 | 70 | |
| | | これからの子育て支援～安心して子育てができるまちを目指して～ | 7月21日(火) | | ― | 7月23日(木) | 3日間 | 50 | |
| | | 自治体における終活サポートについて考える【新規】 | 9月14日(月) | | ― | 9月16日(水) | 3日間 | 50 | |
| | | 生活保護業務担当者のためのケース対応力の向上【新規】 | 9月16日(水) | | ― | 9月18日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 障がいのある人への自立支援 | 10月13日(火) | | ― | 10月16日(金) | 4日間 | 50 | |
| | | 介護保険制度の理解と地域包括ケアの実践 | 10月19日(月) | | ― | 10月23日(金) | 5日間 | 50 | |
| | | 住民の健康を考える～健康寿命を延ばすために～ | 11月24日(火) | | ― | 11月26日(木) | 3日間 | 50 | |
| | | 児童虐待への対応 | 11月30日(月) | | ― | 12月4日(金) | 5日間 | 50 | |
| 幹部職員等研修 | | リーダーのためのマネジメント研修 | 7月6日(月) | | ― | 7月10日(金) | 5日間 | 50 | 68・69 |
| | | 管理職のためのクライシス・コミュニケーション～危機に直面したときの適切な情報発信～ | 7月29日(水) | | ― | 7月31日(金) | 3日間 | 30 | |
| | | 管理職のための多様な人材と働き方のマネジメント研修 | 10月28日(水) | | ― | 10月30日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | リーダーのためのマネジメント研修～女性職員に向けて～ | 11月16日(月) | | ― | 11月20日(金) | 5日間 | 50 | |
| 市町村長・議員等研修 | | 市町村長等・議会議員特別セミナー<br>［実施回数3回］ | 第1回 | 4月20日(月) | ― | 4月21日(火) | 2日間 | 220 | 70・71 |
| | | | 第2回 | 7月27日(月) | ― | 7月28日(火) | 2日間 | 220 | |
| | | | 第3回 | 1月18日(月) | ― | 1月19日(火) | 2日間 | 220 | |
| | | 市町村長等・議会議員特別セミナー「地域経営塾」 | 10月26日(月) | | ― | 10月27日(火) | 2日間 | 50 | |
| | 市町村議会議員研修［3日間コース］ | 防災と議員の役割 | 4月22日(水) | | ― | 4月24日(金) | 3日間 | 60 | |
| | | 新人議員のための地方自治の基本<br>［実施回数2回］ | 第1回 | 5月11日(月) | ― | 5月13日(水) | 3日間 | 60 | |
| | | | 第2回 | 11月18日(水) | ― | 11月20日(金) | 3日間 | 60 | |
| | | 地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～ | 8月17日(月) | | ― | 8月19日(水) | 3日間 | 60 | |
| | | 地方財政制度の考え方と健全財政・災害 | 10月14日(水) | | ― | 10月16日(金) | 3日間 | 60 | |
| | 市町村議会議員研修［2日間コース］ | 社会保障・社会福祉①～地域共生社会の実現に向けて～ | 5月14日(木) | | ― | 5月15日(金) | 2日間 | 60 | |
| | | 自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～ | 5月18日(月) | | ― | 5月19日(火) | 2日間 | 60 | |
| | | 自治体予算を考える | 8月6日(木) | | ― | 8月7日(金) | 2日間 | 60 | |
| | | 議長マネジメント【新規】 | 10月22日(木) | | ― | 10月23日(金) | 2日間 | 60 | |
| | | 社会保障・社会福祉②～これからの子ども・子育て支援～ | 1月12日(火) | | ― | 1月13日(水) | 2日間 | 60 | |
| | | 人口減少社会における地域の課題 | 2月1日(月) | | ― | 2月2日(火) | 2日間 | 60 | |
| | | 自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～ | 2月4日(木) | | ― | 2月5日(金) | 2日間 | 60 | |

※一覧表に掲載している研修のほかに次の研修等も行う予定です。

・京都大学公共政策大学院・JIAM連携セミナー

※JAMP共通実施の研修は次の通りです。（再掲）

| 研修科目 | 国際文化アカデミー（JIAM） | | | 市町村アカデミー（JAMP） | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 定員（人） | 研修期間（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | 日数 | 定員（人） | 研修期間（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | 日数 |
| 法令実務A（基礎） | 50 | 6月15日(月) － 6月19日(金) | 5 | 70 | ① 5月18日(月) － 5月22日(金) | 5 |
| | | | | 70 | ② 6月29日(月) － 7月3日(金) | 5 |
| | | | | 70 | ③ 10月5日(月) － 10月9日(金) | 5 |
| 法令実務B（応用） | 50 | 10月19日(月) － 10月29日(木) | 11 | 50 | 8月18日(火) － 8月28日(金) | 11 |
| 住民税課税事務 | 50 | 7月8日(水) － 7月16日(木) | 9 | 100 | ① 8月20日(木) － 8月28日(金) | 9 |
| | | | | 100 | ② 9月28日(月) － 10月6日(火) | 9 |
| | | | | 100 | ③ 11月9日(月) － 11月17日(火) | 9 |
| 固定資産税課税事務（土地） | 50 | 5月27日(水) － 6月4日(木) | 9 | 100 | 7月27日(月) － 8月4日(火) | 9 |
| 固定資産税課税事務（家屋） | 50 | 8月18日(火) － 8月28日(金) | 11 | 100 | ① 6月1日(月) － 6月11日(木) | 11 |
| | | | | 100 | ② 10月19日(月) － 10月29日(木) | 11 |
| 市町村税徴収事務 | 50 | 6月2日(火) － 6月12日(金) | 11 | 100 | ① 8月31日(月) － 9月10日(木) | 11 |
| | | | | 100 | ② 11月24日(火) － 12月4日(金) | 11 |
| | | | | 100 | ③ 1月25日(月) － 2月4日(木) | 11 |
| 使用料等の債権回収 | 70 | 9月28日(月) － 10月2日(金) | 5 | 50 | 12月7日(月) － 12月11日(金) | 5 |
| 選挙事務 | 50 | 11月9日(月) － 11月17日(火) | 9 | 70 | 10月19日(月) － 10月27日(火) | 9 |

※研修の日程等は、都合により変更となる場合があります。ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。

（参考）　令和７年度からの変更点

**（１）新規**

- 自治体におけるカスタマーハラスメント対策
- 大規模災害に備えた応援職員研修
- 技術職員の確保・人材育成
- DからXへ～デジタルの力で自治体経営を変革する～
- 自治体における生成AIの活用～これからの導入と活用に向けて～
- 令和時代の計画行政
- 公民連携による遊休公的不動産の利活用
- 対話による自治体経営～これからの事業のビルド＆スクラップ～
- 小さな起業支援から始まる新たな地域経済循環
- 自治体における終活サポートについて考える
- 生活保護業務担当者のためのケース対応力の向上
- 市町村議会議員研修［2日間コース］議長マネジメント

**（２）改訂**

| 令和７年度（研修名） | 令和８年度（変更内容） |
|---|---|
| 多様な主体を活かす地域経営～全米の最も住みたい街から学ぶ～（国内＋海外） | **【研修名変更】**多様な主体を活かす地域経営～北米の最も住みたい街から学ぶ～（国内＋海外） |
| 欧州から学ぶ持続可能なまちづくり（国内＋海外） | **【日数変更】**14日間→13日間 |
| 自治体の海外戦略～活力あるアジアとの地域間交流促進～（国内＋海外） | **【研修名変更】**韓国の取組に学ぶ自治体の未来～DXの可能性と人口減少への挑戦～（国内＋海外） |
| 多様性社会を生きる「次世代」の育成<br>～外国につながりを持つ子どもたちへの学習支援～ | **【研修名変更】**多様な言語的・文化的背景をもつ子どもたちへの学習支援を考える<br>**【日数変更】**5日間→3日間 |
| 持続可能な地域社会の形成とダイバーシティ<br>～多文化共生からダイバーシティへ～ | **【研修名変更】**持続可能な地域社会の形成とダイバーシティ |
| JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修<br>〔中国語・韓国語・ドイツ語〕 | **【研修名変更】**JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修<br>〔中国語・韓国語・ベトナム語〕 |
| 次世代を担う若手職員育成研修<br>（インターバル研修） | **【研修名変更】**若手職員育成研修～若手職員が考えるこれからのわがまちと公務員としての働き方～（インターバル研修） |
| 住民税課税事務　＜JAMP共通実施＞ | **【日数変更】**11日間→9日間 |
| 公営住宅実務<br>～福祉との連携も含めて～ | **【研修名変更】**公営住宅を考える～福祉との連携と法的対応～ |
| 空き家対策<br>～自治体の対処法～ | **【研修名変更】**これからの自治体の空き家対策～発生予防と利活用の視点から～ |
| 地域共生社会の実現に向けて<br>～重層的支援体制整備を中心に～ | **【研修名変更】**地域共生社会の実現に向けて～包括的支援体制の構築を目指して～<br>**【日数変更】**4日間→3日間 |
| 保育士・幼稚園教諭のための保育行政 | **【研修名変更】**保育士等のための教育・保育行政と運営 |
| シニアマネジャー研修<br>～多様な人材と働き方のマネジメント～ | **【研修名変更】**管理職のための多様な人材と働き方のマネジメント研修 |
| 市町村長特別セミナー「地域経営塾」 | **【研修名変更】**市町村長等・議会議員特別セミナー「地域経営塾」<br>**【受講対象者変更】**議員の方も受講可 |
| 市町村議会議員研修「2日間コース」<br>「防災と議員の役割」 | **【日数変更】**2日間→3日間<br>**【回数変更】**2回→1回 |
| 市町村議会議員研修［3日間コース］<br>「社会保障・社会福祉」 | **【研修名変更】**市町村議会議員研修「2日間コース」「社会保障・社会福祉①～地域共生社会の実現に向けて～」<br>**【日数変更】**3日間→2日間 |
| | **【研修名変更】**市町村議会議員研修「2日間コース」「社会保障・社会福祉②～これからの子ども・子育て支援～」<br>**【日数変更】**3日間→2日間 |

**（3）廃止**

- 協力交流研修員研修コース
- 自治体におけるDXの推進
- 訴訟等実務
- これからのパークマネジメントを考える～官民連携による魅力ある公園づくり～
- 関係人口の創出・拡大
- 人口減少を前提とした未来志向の都市計画～住みやすいまちのデザイン～
- 市町村議会議員研修［2日間コース］「議会改革を考える～先進事例に学ぶ住民参加・情報公開～」

# 4　研修の概要

## （1）海外研修

| 研　修　名 | 研修の目標及び内容（予定） | 研修期間（予定） | 予定人数 |
|---|---|---|---|
| 多様な主体を活かす地域経営<br>～北米の最も住みたい街から学ぶ～<br>（国内＋海外） | 4日間の国内研修において、事前学習を行った後、アメリカ ポートランド及びカナダ バンクーバーに赴きます。同行する専門家の指導を受けながら、住民や地域団体が主体となって進めている施策など特徴ある取組が行われている現地の行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換、また、市内フィールドワークにて街頭インタビュー等を行います。<br><br>（研修のねらい）<br>■行政、住民、NPO、大学、民間企業等、多様な主体によって行われている北米のまちづくりの取組について学び、訪問地における行政の役割、地域経営手法について理解を深める。<br>■多様な主体による地域経営、交通、環境等、アメリカ、カナダにおける実践的な学びを通じ、これからの自治体職員のあり方を考え、また、英語による街頭インタビュー等を実施することにより、住民の意識を直接的に捉え、多様な考え方に基づく多面的な企画立案ができる能力の向上を図る。<br><br>（国内研修）<br>・アメリカとカナダの地方自治と行政の役割、NPO等との地域経営<br>・訪問都市の住民自治制度、交通、環境等<br>・海外研修事前調査　など<br><br>（海外研修）<br>アメリカ（オレゴン州ポートランド）<br>カナダ（ブリティッシュ・コロンビア州バンクーバー）<br>※令和7年度：アメリカ（シアトル、ポートランド）<br>調査先の例：Pike Place Market、シアトル市役所（コミュニティ）、King County Metro（公共交通）、ポートランド市役所（コミュニティ・市民生活）・ポートランド州立大学（住民自治）、SE Up Lift（住民協働）、Civic Life（住民自治）、自治会、NPO他 | 8月21日(金)～<br>9月3日(木)<br><br>【国内4日間、<br>海外10日間】<br><br>＜14日間＞ | 20 |
| 欧州から学ぶ持続可能なまちづくり<br>（国内＋海外） | 3日間の国内研修において、事前学習を行った後、ヨーロッパに赴きます。同行する専門家の指導を受けながら、環境政策や地域再生など持続可能なまちづくりを目指して特徴ある取組が行われている現地の行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換を行います。<br><br>（研修のねらい）<br>■環境に配慮し、人間中心の都市づくりを推進するヨーロッパの持続可能なまちづくりの取組や動向、その考え方について学び、訪問地における都市政策について理解を深める。<br>■環境、交通、都市計画等における欧州の事例を学び、多面的にまちづくり施策を企画立案できる能力の向上を図る。<br><br>（国内研修）<br>・持続可能なまちづくり（総論）<br>・訪問国の都市政策、環境政策、交通政策等<br>・海外研修事前調査　など<br><br>（海外研修）<br>フランス（パリ、リヨン）<br>スイス（ベルン、チューリッヒ）<br>※令和7年度：ドイツ（フランクフルト）<br>デンマーク（コペンハーゲン、ロラン、グルボースン）<br>調査先の例：フランクフルト地域連合（公共交通）、リンカーン団地（都市計画）、グリーンバイクツアー（公共交通・環境）、コペンハーゲン市役所（福祉）他 | 9月2日(水)～<br>9月14日(月)<br><br>【国内3日間、<br>海外10日間】<br><br>＜13日間＞ | 20 |
| 韓国の取組に学ぶ自治体の未来<br>～DXの可能性と人口減少への挑戦～<br>（国内＋海外） | 3日間の国内研修において、事前学習を行った後、韓国に赴きます。同行する専門家の指導を受けながら、DXによるまちづくりについて先進的な取組を行う行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換を行います。<br><br>（研修のねらい）<br>■日本より少子化が進んでいる韓国の人口減少も踏まえたDXの取組やその考え方を学び、訪問地における施策について理解を深める。<br>■韓国の施策を参考に、自らの自治体の課題を再認識し、社会状況の変化を考慮した多面的な施策を企画立案できる能力の向上を図る。<br><br>（国内研修）<br>・訪問国の行政、地方自治　・少子化対策、人口減少<br>・DXによるまちづくり　・海外研修事前調査　など<br><br>（海外研修）<br>韓国（ソウル、大邱、釜山）<br>※令和7年度：インド（ニューデリー、ムンバイ）<br>調査先の例：在インド日本国大使館（行政）、オールインディア自治体協会（行政）、インド工科大学デリー校（高度人材）、ARMS Corporation（人材送り出し機関）　他 | 8月18日(火)～<br>8月28日(金)<br><br>【国内3日間、<br>海外8日間】<br><br>＜11日間＞ | 15 |

※上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
詳細については、72ページの「5　海外研修について」をご覧ください。
※ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。
※申込方法等は、77ページをご覧ください。（提出書類　派遣人数計画書【提出期限：令和8年2月6日（金）】）

## （2）国際文化研修

| 区分 | 研修名 | 研修の目標及び内容（予定） | |
|---|---|---|---|
| 海外戦略等 | 世界情勢からわがまちの未来をつくる<br>～トップマネジャーの方のために～ | 市町村長・副市町村長及び部長級職員、議員を対象とします。<br>短期（１泊２日）の研修期間で、変化する世界情勢を的確に捉えたうえで、外国人材の受入れと地域社会における共生の実現、地域の文化振興、海外の先進事例等を通じて、グローバル化を戦略的に施策に取り込み地域の活性化に繋げる方策について、幅広い観点から考えます。 | |
| | 自治体のマーケティング戦略<br>～地域資源の魅力を海外の視点から考える～ | 観光振興や産業振興、シティプロモーション等を担当する職員を対象とします。<br>外国人観光客の誘致や特産品などの海外発信を行うためには、海外からのニーズを的確につかみターゲットを明確にして、各地域の魅力を広めていくことが重要です。<br>この研修では、マーケティングの基本を学ぶとともに、海外の視点から地域ならではの体験や文化、産品の魅力に付加価値を付け、インバウンドや販路開拓につなげる方法を考えます。 | |
| 多文化共生・ダイバーシティ | 自治体外国人施策の実務<br>～第一線で対応する方のために～ | 自治体職員、地域国際化協会及び市町村国際交流協会の職員等で、新たに外国人施策を担当することとなった方を主な対象とします。<br>この研修では、地域で多文化共生をすすめるために必要な基礎的な知識とスキルを学びます。 | ・多文化共生の現状と課題<br>・外国人の出入国在留管理について<br>・異文化コミュニケーション<br>・事例紹介<br>・意見交換　など |
| | 多様な言語的・文化的背景をもつ子どもたちへの学習支援を考える | 教育委員会や児童福祉、多文化共生等を担当する自治体職員、地域国際化協会及び市町村国際交流協会の職員等を対象とします。<br>多様な言語的・文化的背景をもつ子どもたちを取り巻く現状についての講義や事例紹介を通じ、多様性社会における学習支援や保護者等への支援のあり方について、現場における課題を共有し、学習支援の方法を考えます。 | |
| | 持続可能な地域社会の形成とダイバーシティ | 総合政策や人権、福祉等、人々の多様性に配慮したまちづくりを担当する職員等を対象とします。<br>持続可能な地域の形成のため、多様性を認め合い、様々な考えや価値観を尊重する姿勢が必要となる中、自治体には誰もが暮らしやすく、活躍できる地域づくりが求められています。<br>この研修では、「職場」「地域事業所」「地域住民」の視点からダイバーシティ推進に係る様々な課題を認識し、これからの地域社会のあり方や自治体が各所と連携するための手法を考えます。 | |
| | 外国人相談窓口の運営 | 自治体職員、地域国際化協会及び市町村国際交流協会の職員等で、外国人相談窓口を担当する方を対象とします。<br>地域における外国人材の受け入れが進み、自治体の相談機能のさらなる充実が求められています。<br>この研修では、関連機関との連携・役割分担、人材育成の方法等、外国人相談窓口の設置及びより良い運営方法の工夫について学びます。また、具体的な取組事例から、運営上の課題や今後のあり方について情報を共有し、解決策を考えるとともに、実際の相談業務において必要となる知識や傾聴等のスキルについても学びます。 | |
| | 多文化共生の地域づくりコース<br>［実施回数２回］ | 自治体職員、地域国際化協会及び市町村国際交流協会の職員等を対象とします。<br>多文化共生に関する基礎知識を習得するとともに、地域における多文化共生の課題を分野別に学びます。また、自治体やその関係団体が施策を展開する際に、多文化共生に配慮できるよう理解を深めます。<br>研修修了者は「多文化共生地域づくりサポーター」として認定されます。 | ・多文化共生施策の現状と課題<br>・学校の教育支援、日本語教育、生活相談<br>・母子保健、高齢者福祉<br>・災害時対応<br>・自治体等の事例紹介<br>・施策立案演習　など |
| | 災害時における外国人への支援セミナー | 自治体職員、地域国際化協会及び市町村国際交流協会の職員等を対象とします。<br>地震や水害、感染症発生時における外国人住民を取り巻く状況を踏まえ、支援のための仕組みづくりなどについて理解を深めます。また、災害時において、外国人住民を含めた多様な主体との連携や、地域防災のあり方について考えます。 | |
| | 障がいのある人への自立支援 | ［（4）政策・実務研修の「福祉」区分をご覧ください。（66ページ）］ | |
| | 管理職のための多様な人材と働き方のマネジメント研修 | ［（5）幹部職員等研修をご覧ください。（68ページ）］ | |

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

| | 研修期間（予定）<br>（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | 予定人数 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| | 7月6日(月) ― 7月7日(火) | 2日間 | 50 | |
| | 10月7日(水) ― 10月9日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 5月20日(水) ― 5月22日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 7月15日(水) ― 7月17日(金) | 3日間 | 40 | 一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。 |
| | 7月22日(水) ― 7月24日(金) | 3日間 | 40 | |
| | 8月5日(水) ― 8月7日(金) | 3日間 | 40 | 一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。 |
| | 第1回 8月24日(月) ― 8月28日(金) | 5日間 | 40 | |
| | 第2回 1月25日(月) ― 1月29日(金) | 5日間 | 40 | |
| | 9月28日(月) ― 9月30日(水) | 3日間 | 70 | 一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。<br>「災害時における外国人への支援セミナー」修了者は、別途総務省が実施する「災害時外国人支援情報コーディネーター養成研修」を受講することができます。<br>詳細については、総務省自治行政局国際室（TEL03-5253-5527）までお問い合わせ下さい。 |
| | 10月13日(火) ― 10月16日(金) | 4日間 | 50 | |
| | 10月28日(水) ― 10月30日(金) | 3日間 | 50 | |

| 区分 | 研修名 | 研修の目標及び内容（予定） | | |
|---|---|---|---|---|
| 消防職員向け研修 | 消防職員のための外国人とのコミュニケーション | 消防職員を主な対象とします。<br>非常時において外国人住民や観光客と接する場合、消防職員には迅速かつ的確なコミュニケーション対応が求められます。<br>この研修では、外国人の文化的背景などの理解を深め、コミュニケーションに必要な知識を身につけます。また、実践的な英語を学び、非常時の対応力を養います。 | ・地域の国際化と多文化共生<br>・外国人住民から見た非常時対応<br>・外国人とのコミュニケーション<br>・世界の文化と生活<br>・自治体の事例紹介（外国人への情報提供等）<br>・英語学習など | |
| | 国際消防救助隊セミナー | 海外での大規模災害における国際消防救助隊の活動の充実を図るため、国際的なルールに準拠した捜索救助に関する知識、技術について学びます。 | | |
| その他 | JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔中国語・韓国語・ベトナム語〕 | 自治体において語学指導や国際交流事業に従事しているJETプログラム参加者を対象に、翻訳・通訳技法の研修を行います。 | | |
| | JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔英語〕 | 自治体において語学指導や国際交流事業に従事しているJETプログラム参加者を対象に、翻訳・通訳技法の研修を行います。 | | |

※上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

| | 研修期間（予定）<br>（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | 予定人数 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | 5月26日(火) ― 6月5日(金) | 11日間 | 50 | 英語学習では、語学レベルに応じた少人数のクラス編成により研修を行います。<br>なお、語学力の程度は問いません。 |
| | 2月15日(月) ― 2月18日(木) | 4日間 | 80 | 総務省消防庁との共催を予定しています。<br>対象者には、別途、共催機関から詳細をお知らせします。 |
| | 8月31日(月) ― 9月4日(金) | 5日間 | 80 | 一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しております。<br>対象者には、別途、共催機関から詳細をお知らせします。 |
| | 12月7日(月) ― 12月11日(金) | 5日間 | 150 | |

## （3）公共政策技法研修

| 区分 | 研修名 | 研修の目標及び内容（予定） | |
|---|---|---|---|
| 公共政策技法研修 | 自治体職員のためのデータ分析の基本<br>～分析から政策展開へ～<br>［実施回数２回］ | 自治体職員が地域の現状を知り、未来を予測し、適切に施策を立案していくためには、統計的な思考を身につけ、データを分析・活用できるようになることが必要です。<br>この研修では、仮説とデータを組み合わせ、地域の課題を検討するために必要なデータの収集方法と注意点、統計を読み解く際のポイント、施策への展開等、ビッグデータ等の分析・活用の基本を学び、エビデンスに基づく施策立案等の実践ができるようになることを目指します。 | |
| | 先進事例から学ぶ幸福度指標を活用した政策展開<br>～住民のウェルビーイングを高めるために～ | 企画やまちづくり等を担当する職員を主な対象とします。<br>身体的・精神的・社会的に良好で幸せな状態を意味する「ウェルビーイング」が国内外で注目を集めており、政策目標に定める動きも広がりをみせています。<br>この研修では、ウェルビーイングに重点を行っている海外事例や国内事例を通じて、住民が地域で居心地よく暮らすための政策展開を考えます。 | |
| | 自治体職員のための行動経済学<br>～ナッジを中心として～ | 「行動経済学」の理論の一つとして、ナッジが注目されています。ナッジを活用することで、住民自らの意思により、望ましい行動を選択することにつながるため、自治体でも様々な分野で活用が進んできています。<br>この研修では、行動経済学（ナッジ）の基本的な考え方を理解し、自治体等の取組事例等を参考に、地域の課題解決に向けて、ナッジをどのように活用していくのか、具体的な手法を学んでいきます。 | |
| | デザイン思考を活用した新たな行政課題の解決方法 | 社会が成熟していく中で、従来行ってきた考え方や手法では、住民のニーズの変化などに対応できなくなってきている現状があります。<br>この研修では、DXとも相性が良く、ユーザー視点に立ってサービスやプロダクトの本質的な課題・ニーズを発見し課題を解決するため、主に大学や企業で導入されている「デザイン思考」について、その基礎を学ぶとともに、地域での実践事例を参考に、活用メリットや導入プロセスについて考えます。 | |
| | 相談業務担当職員のためのコミュニケーション技法<br>～マイクロカウンセリングを中心に～ | 自治体では多くの部局、様々な場面で住民への相談支援に関する業務が重要になっています。<br>この研修では、相談業務担当職員の役割や心構え、マイクロカウンセリング技法を中心とした傾聴の実践方法、相談者はもとより担当職員の心理的負担の軽減方法等について学ぶことにより、相談業務におけるカウンセリングの基本を身に付けます。 | |

※上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

| | 研修期間（予定）<br>（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | | 予定人数 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 第1回 | 6月22日(月) ― 6月24日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 第2回 | 2月17日(水) ― 2月19日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 7月1日(水) ― 7月3日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 8月3日(月) ― 8月5日(水) | 3日間 | 50 | |
| | | 11月4日(水) ― 11月6日(金) | 3日間 | 50 | |
| | | 12月2日(水) ― 12月4日(金) | 3日間 | 50 | |

## （4）政策・実務研修

| 区分 | 研修名 | 研修の目標及び内容（予定） | |
|---|---|---|---|
| 災害対応・危機管理 | 地域住民の防災力向上<br>～平時からの取組～ | 地域防災に関わる職員を主な対象とします。<br>地震や記録的豪雨など災害発生に備えた対策は、自治体の最重要課題ですが、ひとたび災害が発生すると行政（公助）ができることには限界があり、住民にとっては、まず自分自身の身の安全を守る「自助」、地域やコミュニティといった周囲の人たちが協力して助け合う「共助」の取組が非常に重要です。<br>この研修では、参加体験型の演習や講義、具体的な事例等を通じて平時からの地域住民の防災力向上について考えます。 | |
| | 消防職員のための外国人とのコミュニケーション | ［（2）国際文化研修の「消防職員向け研修」区分をご覧ください。（52ページ）］ | |
| | 災害対応の基本<br>～新任職員のために～ | 新たに防災担当となった職員を主な対象とします。<br>防災担当職員は、災害時には迅速かつ的確に対応する必要があるため、災害対策の基本的な制度や関係機関との連携方法、災害発生時の市町村の役割を理解しておく必要があります。<br>この研修では、災害事例などを踏まえた講義や演習により、主に風水災害発生時の対応に必要な知識と実務能力の向上を図ります。 | |
| | 自治体におけるカスタマーハラスメント対策【新規】 | カスハラ対策に従事する職員及び窓口業務に携わる係長級以上の一般職の職員を対象とします。<br>行政サービス利用者からの「常識の範囲を超えた理不尽な要求や言動」によって就業環境が害される行為、いわゆるカスタマーハラスメントは、円滑な業務遂行の妨げになるのみならず、職員の人格や尊厳を傷つけ心身の悪化を招く可能性もあり、カスハラへの対策は急務となっています。<br>この研修では、カスハラ対策について、講義や自治体等の取組事例を参考に具体的手法について学びます。 | |
| | 管理職のためのクライシス・コミュニケーション<br>～危機に直面したときの適切な情報発信～ | ［（5）幹部職員等研修をご覧ください。（68ページ）］ | |
| | 災害時における外国人への支援セミナー | ［（2）国際文化研修の「多文化共生・ダイバーシティ」区分をご覧ください。（50ページ）］ | |
| | 避難行動要支援者対策<br>～災害弱者をつくらない～ | 避難行動要支援者に関わる職員や社会福祉協議会等の職員を対象とします。<br>高齢者、障がい者、傷病者や外国人など、災害時の避難行動や避難所での生活が困難であると考えられる方々への効果的な支援策などについて、制度や現状と課題を踏まえ、平時の取組から災害発生後までの切れ目ない支援について考えます。 | |
| | 大規模災害に備えた応援職員研修【新規】 | 自治体職員の災害マネジメント総括支援員（GADM）及び災害マネジメント支援員を対象とします。<br>災害マネジメント総括支援員（GADM）、災害マネジメント支援員には大規模災害時に総括支援チームとして被災市町村の効果的な支援を実施することが求められます。<br>この研修では、総括支援チームの活動に必要な応急対策職員派遣制度についての知識を身に付けた上で、過去の大規模災害の経験などから、今後、総括支援チームに求められる役割について考えます。また、平時から「顔の見える関係」を構築し、相互の連携力向上を図ります。 | |
| | 災害発生時の市町村の対応 | 防災担当等の職員を対象とします。<br>市町村の職員は、自らが被災している中でも市町村長の指揮のもと、経験したことのない異常な状況下で、様々な情報収集・分析、避難指示や住民への伝達、多様な機関などとの連携、被災者への支援、支援物資の受け入れ・配布など、短時間のうちにより多くのことに的確に対応し、早期の復旧・復興に繋げていくことが求められます。<br>この研修では、被災団体の体験談、災害対策本部の運営や受援体制整備、被災者への支援方策など市町村の災害対応実務について実践的に考えます。 | |
| 人材育成・人事 | 技術職員の確保・人材育成【新規】 | 技術職員の採用・人材育成を担当する職員を対象とします。<br>全国的にインフラ設備の老朽化に起因する事故が発生している状況にあり、今後も老朽化したインフラの適切な管理が必要となります。<br>しかしながら、基礎自治体にとどまらず、国、都道府県でも技術職員は不足している現状です。<br>技術職員減少への対策として、自治体での人材確保の他、広域連携や内部組織の設置など、自治体単独での職員確保以外の人材確保・活用について学びます。 | |
| | 人事担当課長が考えるこれからの人事のあり方<br>～人材確保と育成の最前線～ | 人事や人材育成を担当する課長級職員を主な対象とします。<br>人口減少・少子高齢化、様々な分野での担い手不足、価値観の変化・多様化など地方公共団体をとりまく社会情勢が大きく変化する中、働き方の変化、定年制の延長など、職員の確保や育成、活力ある組織の維持向上など、人事担当課の役割がたいへん高まっています。<br>この研修では、人事担当課の管理職向けに人材育成・確保基本方針の改定をはじめ、現在の人事上の課題について、講義や意見交換を通じて学び、ともに考えます。 | |
| | 若手職員育成研修<br>～若手職員が考えるこれからのわがまちと公務員としての働き方～（インターバル研修） | 将来、自治体のリーダーとして活躍が期待される概ね35歳までの職員を対象に、地方分権や少子高齢化に伴う、自治体の諸課題を多角的に学び、基礎的能力の向上を図ります。演習では2050年頃の地域像を展望し、施策を検討します。インターバル期間中には個人・グループワークの課題や討議を経て、後期研修でその成果を発表し、全国から集まる受講者とともに自治体の未来について考えます。 | |
| | これからの自治体人材マネジメント | 人材確保や人材育成、行政経営等を担当する職員を対象とします。<br>生産年齢人口の減少による構造的な人手不足が続く中、自治体においては、人材の確保、育成、活用など長期的、総合的な人材マネジメントの考え方が重要です。限られた人員で円滑に自治体を経営するためにはどのような戦略が有効か、将来を見据えた職員採用や人材育成など明確なビジョンを備えた人材マネジメントについて考えます。 | |
| | 組織力向上のための人事戦略<br>～職員のエンゲージメントから考える～ | 人材確保や人材育成、行政経営等を担当する職員を対象とします。<br>自治体職員の普通退職が増加し、特に若手職員の離職の増加が顕著となっており、公務人材の定着率向上が課題となっています。<br>この研修では、キャリア形成支援を導入するために必要な知識の習得や導入案を具体的に検討することにより、自治体における職員の定着率向上やエンゲージメント向上の方策について考えます。 | |

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

| | 研修期間（予定）<br>（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | 予定人数 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| | 5月11日(月) ― 5月13日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 5月26日(火) ― 6月5日(金) | 11日間 | 50 | 英語学習では、語学レベルに応じた少人数のクラス編成により研修を行います。<br>なお、語学力の程度は問いません。 |
| | 6月8日(月) ― 6月10日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 6月15日(月) ― 6月16日(火) | 2日間 | 50 | |
| | 7月29日(水) ― 7月31日(金) | 3日間 | 30 | |
| | 9月28日(月) ― 9月30日(水) | 3日間 | 70 | 一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。 |
| | 11月4日(水) ― 11月6日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 1月14日(木) ― 1月15日(金) | 2日間 | 50 | 総務省との共催を予定しています。 |
| | 1月25日(月) ― 1月29日(金) | 5日間 | 50 | |
| | 6月29日(月) ― 6月30日(火) | 2日間 | 50 | |
| | 7月9日(木) ― 7月10日(金) | 2日間 | 50 | |
| | 前期 7月14日(火) ― 7月17日(金) | 4日間 | 30 | 後期はオンラインで実施します。<br>インターバル期間中に個人単位の課題及びオンライン討議を通じて班単位の課題に取り組んでいただきます。 |
| | 後期 10月20日(火) | 1日間 | | |
| | 8月3日(月) ― 8月5日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 8月19日(水) ― 8月21日(金) | 3日間 | 50 | |

| 区分 | 研修名 | 研修の目標及び内容（予定） | |
|---|---|---|---|
| DX | DからXへ<br>～デジタルの力で自治体経営を変革する～【新規】 | DX推進リーダーとして2年以上の業務経験を有する職員を対象とします。<br>地方自治体は、住民ニーズが多様化する中、限られた経営資源の中で行政サービスに対応するため、デジタルを最大限活用することを前提とした変革が求められています。<br>この研修では、”デジタルの知識を前提としつつ、住民や関係者と協働し、自治体経営を変革できる人材”＝”X人材”を育成することを目的とします。 | |
| | DX推進リーダー養成研修 | ①経験年数1年以上の情報システム担当者及び②各部局でDX推進リーダーとして位置付けられる職員を対象とします。<br>この研修では、自治体DXの全体像を把握するとともに、システム調達や運用・保守業務などDX推進リーダーに求められる必要な知識の習得及びDX推進リーダーとしてのマインド育成を目的とします。 | |
| | 自治体職員のためのデータ分析の基本<br>～分析から政策展開へ～<br>［実施回数２回］ | ［（３）公共政策技法研修をご覧ください。（54ページ）］ | |
| | 小規模自治体のためのDXの推進 | 概ね人口5万人未満の自治体でDXを担当する職員を主な対象とします。<br>一部の小規模自治体においては、DXを推進するための人的資源に限りがあり、DXの取組に遅れをきたす可能性が危惧されます。<br>この研修では、小規模自治体が着実にDXを推進できるよう講義や事例を通じてDX推進のポイントを把握し、現場の課題の再認識とその対応策検討による実践力の向上を目指します。 | |
| | デジタル技術を活用した窓口業務改革の推進 | 窓口業務を担当する職員を主な対象とします。<br>窓口業務改革においては、既存の業務フローをそのままデジタル化するのではなく、業務を見える化し、住民・職員双方の負担軽減を実現させることが重要です。<br>この研修では、窓口業務改革の前提となる業務フロー図の作成手法や窓口利用体験調査等、自治体の窓口業務改革に必要な知識を習得することを目的とします。 | |
| | 自治体における生成AIの活用<br>～これからの導入と活用に向けて～<br>【新規】 | 生成AIの導入・活用を検討している職員を対象とします。<br>住民ニーズや課題が多様化・複雑化している中、自治体の職員数は減少傾向にあり、限られた人員で業務を効率的に遂行することが求められています。<br>この研修では、生成AIを使い慣れていない初心者を対象として、基本事項、効果的な活用法を学び、業務の効率化等を目指します。 | |
| | デザイン思考を活用した新たな行政課題の解決方法 | ［（３）公共政策技法研修をご覧ください。（54ページ）］ | |
| 法務・選挙・監査・議会事務 | 法令実務A（基礎）<br><JAMP共通実施>（注） | 法務事務（条例又は規則の改正事務等）について実務経験が１年未満の職員を対象とします。<br>行政法その他法に関する基本的な知識、法令の構成や法令用語等の理解に係る法制執務、条例制定・改正の基本手順等に関する講義、演習等により、法務担当として必要となる基礎的な法務能力の習得を目指します。 | |
| | 自治体行政法入門 | 主に技術職や消防職員等や、SPI試験等で入庁し基礎的な法務知識を習得したい職員を対象とします。<br>申請に対する許認可などの行政処分を行うにあたっては、行政法等の知識が不可欠ですが、人事異動などで基礎知識が不足したまま、業務に携わらなければならない場合があります。<br>この研修では、講義・演習等により行政手続法、情報公開・個人情報保護等に関して基礎的な法務能力の習得を目指します。 | |
| | 市町村議会事務局職員研修 | 市町村の議会事務局職員を対象とします。<br>議会の運営・改革等に必要な基本的知識や、条例立案等に必要な専門的知識を習得するとともに、これからの地方議会のあり方について理解を深め、実務遂行能力の向上を図ります。 | |
| | 法令実務B（応用）<br><JAMP共通実施>（注） | 法務事務（条例又は規則の改正事務等）について１年以上の実務経験を有する職員又は法令実務A（基礎）の修了者を対象とします。<br>行政法その他法に関する専門的な知識、実際の政策課題に対応した条例制定や立案等に関する講義、演習等により、政策実現に資する実践的・応用的な法務能力の習得を目指します。 | |
| | 選挙事務<br><JAMP共通実施>（注） | 選挙事務の担当職員を対象とします。<br>選挙制度をめぐる諸問題、選挙執行の実務、政治活動と選挙運動等に関する講義、演習等により、選挙事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | |
| | 自治体の内部統制と監査機能 | 内部統制を担当する（導入予定の団体を含む）職員、監査委員事務局の職員及び監査委員等を対象とします。<br>令和2年に全面施行された改正地方自治法により、市町村においても内部統制に関する方針の策定及び必要な体制整備が求められています。<br>この研修では、自治体の内部統制の基本的な考え方や仕組みなどについて理解するとともに、監査機能のあり方について学び、内部統制の制度構築と監査機能の充実・強化に的確に対応できる実務能力の向上を図ります。 | |

（注）<JAMP共通実施>の研修については、全国市町村国際文化研修所（JIAM）・市町村職員中央研修所（JAMP）のどちらでも同等の内容の研修が受講できるようカリキュラムを調整していますので、時期・アクセス等に応じて選択し、ご活用ください。

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

| | 研修期間（予定）<br>（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | 予定人数 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| | 5月18日(月) ― 5月22日(金) | 5日間 | 30 | |
| | 6月10日(水) ― 6月12日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 第1回 6月22日(月) ― 6月24日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 第2回 2月17日(水) ― 2月19日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 8月26日(水) ― 8月28日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 9月9日(水) ― 9月11日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 10月5日(月) ― 10月6日(火) | 2日間 | 50 | |
| | 11月4日(水) ― 11月6日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 6月15日(月) ― 6月19日(金) | 5日間 | 50 | 申込期間は、4月1日（水）～4月17日（金）です。<br>詳細は、76ページをご覧ください。<br>【JAMP実施日程】<br>5月18日(月) ― 5月22日(金)<br>6月29日(月) ― 7月3日(金)<br>10月5日(月) ― 10月9日(金) |
| | 6月24日(水) ― 6月26日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 10月7日(水) ― 10月9日(金) | 3日間 | 50 | 全国市議会議長会、全国町村議会議長会の後援を予定しています。 |
| | 10月19日(月) ― 10月29日(木) | 11日間 | 50 | 申込期間は、4月1日（水）～8月28日（金）です。<br>詳細は、76ページをご覧ください。<br>【JAMP実施日程】<br>8月18日(火) ― 8月28日(金) |
| | 11月9日(月) ― 11月17日(火) | 9日間 | 50 | 申込期間は、4月1日（水）～8月28日（金）です。<br>詳細は、76ページをご覧ください。<br>【JAMP実施日程】<br>10月19日(月) ― 10月27日(火) |
| | 2月8日(月) ― 2月10日(水) | 3日間 | 50 | |

| 区分 | 研修名 | 研修の目標及び内容（予定） | |
|---|---|---|---|
| 税務等 | 固定資産税課税事務（土地）<br>＜JAMP共通実施＞（注） | 固定資産税課税事務（土地）について１年以上の実務経験を有する職員を対象とします。<br>資産課税の理論、土地評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税（土地）課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | |
| | 市町村税徴収事務<br>＜JAMP共通実施＞（注） | 市町村税徴収事務について１年以上の実務経験を有する職員を対象とします。<br>地方税法や国税徴収法等の法令理解、財産調査・差押え・納税者折衝等の実務に関する講義、演習等により、市町村税徴収事務に必要な専門的知識とスキルの習得を目指します。 | |
| | 住民税課税事務<br>＜JAMP共通実施＞（注） | 住民税課税事務について１年以上の実務経験を有する職員を対象とします。<br>住民税制度、所得課税の理論、個人住民税の税額算出、外国人等への課税の課題等に関する講義、演習等により、住民税課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | |
| | 固定資産税課税事務（家屋）<br>＜JAMP共通実施＞（注） | 固定資産税課税事務（家屋）について１年以上の実務経験を有する職員を対象とします。<br>資産課税の理論、家屋評価実務等に関する講義、演習等により、固定資産税（家屋）課税事務に必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | |
| | 使用料等の債権回収<br>＜JAMP共通実施＞（注） | 使用料等の債権回収を担当する職員（公営住宅課、保育課、国民健康保険課、学校教育課、公営企業等）を対象とします。<br>水道料金、下水道使用料、公営住宅の家賃等税外収入金の法的性格、債権の管理及び回収に関する講義、演習等により、使用料等に係る債権の回収について必要な専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | |
| | 滞納整理の実践と徴収マネジメント | 主に、市町村税徴収事務について、１年以上の実務経験を有する職員を対象とします。<br>滞納整理に関する講義・演習、受講者の持ち寄り事例による意見交換等を実施し、徴収マネジメントや徴収困難な事案への対処方法等、より高度な専門的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。 | |
| 財政・財務・公営企業 | 地方公営企業経営の基本<br>～財務会計と新経営手法～ | 地方公営企業法を適用または任意適用している地方公営企業等の担当職員（初任者～中堅職員）を対象とします。<br>地方公営企業をめぐる最近の動向と併せて、地方公営企業の基本的な制度の概要及び財務会計制度、さらには、経営戦略の改定などの講義・演習により、地方公営企業に関わる基礎的知識の習得及び実務遂行能力の向上を図ります。 | |
| | 資金調達・運用・財政分析の集中講座 | 自治体の資金調達や資金運用に携わる職員を対象とします。<br>金融市場の仕組み、金利、債券、経済と銀行の枠組み、リスクマネジメント、財政分析等に関する講義、グループ討議等により、資金調達に係る多様な選択肢の中から、自らの団体にとって最適なものを選び出す手法を探るとともに、資金運用についての基礎から専門的知識の習得と実務遂行能力の向上を目指します。 | |
| | 自治体財政運営の理論と実際<br>～健全財政の維持と災害対応～ | 財政に関する実務経験１年以上の職員を対象とします。<br>健全な財政運営を行うためには、財政状況を的確に把握・分析し、中長期的視点で財政マネジメントを行うことが必要です。さらに、近年、災害の頻発化・激甚化が進む中、財政における危機管理として、災害財政制度を理解しておくことが重要です。<br>この研修では、自治体財政運営の理論や大規模災害に備えて自治体の財政担当者が身に付けておくべき考え方について、講義や事例を通じて学びます。 | |
| | 自治体の自律的な財政運営<br>～制度と最新の動向～ | 財政に関する実務経験１年以上の職員、または地方財政制度の基本を理解している職員を主な対象とします。<br>地方財政制度や地方交付税等の諸課題に関する講義・演習等により、財政における国と地方の関係をはじめ、地方財政・税制等における最新の動向を読み解き、自律的で健全な財政運営に取り組んでいくための能力の向上を図ります。 | |
| | 自治体マネジメントのための地方公会計実務 | 地方公会計の業務に携わる職員を主な対象とします。<br>地方財政における公会計の目的や位置づけ、仕訳の仕方などの基礎的な知識の習得をはじめ、財務書類等の作成及び分析手法、分析結果を踏まえた公共施設のマネジメントなど諸課題への対応に関する講義、先進団体における実例などを通じて、地方公共団体における自治体経営に係る能力の向上を図ります。 | |

（注）＜JAMP共通実施＞の研修については、全国市町村国際文化研修所（JIAM）・市町村職員中央研修所（JAMP）のどちらでも同等の内容の研修が受講できるようカリキュラムを調整していますので、時期・アクセス等に応じて選択し、ご活用ください。

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

| | 研修期間（予定）<br>（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | 予定人数 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | 5月27日(水)　－　6月4日(木) | 9日間 | 50 | 申込期間は、4月1日（水）～4月17日（金）です。<br>詳細は、76ページをご覧ください。<br>【JAMP実施日程】<br>7月27日(月)　－　8月4日(火) |
| | 6月2日(火)　－　6月12日(金) | 11日間 | 50 | 申込期間は、4月1日（水）～4月17日（金）です。<br>詳細は、76ページをご覧ください。<br>【JAMP実施日程】<br>8月31日(月)　－　9月10日(木)<br>11月24日(火)　－　12月4日(金)<br>1月25日(月)　－　2月4日(木) |
| | 7月8日(水)　－　7月16日(木) | 9日間 | 50 | 申込期間は、4月1日（水）～4月17日（金）です。<br>詳細は、76ページをご覧ください。<br>【JAMP実施日程】<br>8月20日(木)　－　8月28日(金)<br>9月28日(月)　－　10月6日(火)<br>11月9日(月)　－　11月17日(火) |
| | 8月18日(火)　－　8月28日(金) | 11日間 | 50 | 申込期間は、4月1日（水）～6月26日（金）です。<br>詳細は、76ページをご覧ください。<br>【JAMP実施日程】<br>6月1日(月)　－　6月11日(木)<br>10月19日(月)　－　10月29日(木) |
| | 9月28日(月)　－　10月2日(金) | 5日間 | 70 | 申込期間は、4月1日（水）～6月26日（金）です。<br>詳細は、76ページをご覧ください。<br>【JAMP実施日程】<br>12月7日(月)　－　12月11日(金) |
| | 11月9日(月)　－　11月13日(金) | 5日間 | 50 | |
| | 6月3日(水)　－　6月5日(金) | 3日間 | 100 | 地方公共団体金融機構との共催を予定しています。 |
| | 7月22日(水)　－　7月24日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 7月29日(水)　－　7月31日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 9月2日(水)　－　9月4日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 3月1日(月)　－　3月4日(木) | 4日間 | 50 | 総務省との共催を予定しています。 |

| 区分 | 研修名 | 研修の目標及び内容（予定） | |
|---|---|---|---|
| 企画・まちづくり | 地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者を対象とした研修会 | 地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者を対象とします。<br>地域おこし協力隊の地域協力活動や集落支援員の集落対策支援の取組を推進するために必要となる知識を学び、実務能力の向上を図ります。 | |
| | 令和時代の計画行政【新規】 | 総合計画等計画業務を担当する職員を対象とします。<br>市町村は、限られた経営資源の中で多様化・複雑化する地域課題に対して戦略的に対応するため、総合計画をはじめ様々な計画を策定しています。<br>一方で、法律により策定が求められる計画は増加傾向であり、地方分権改革の議論の中で計画策定等の見直しが行われています。<br>本研修では、住民協働や計画担当部局以外の職員の参画などを事例を通じて学ぶとともに、住民福祉の向上のため、真に必要な計画行政のあり方を考えます。 | |
| | 地域活性化につながるイベントを考える | 観光、コミュニティ振興等の業務に携わる職員を主な対象とします。<br>スポーツ・音楽を題材とする地域密着型フェスティバルなどのイベントを核とした地域活性化の推進により、地域のさらなる発展と新たな魅力の創出に繋がる相乗効果が期待されます。<br>この研修では、地方自治体の視点に立ち、イベントを契機に地域の個性を活かしたプロモーション活動の展開や、活力の向上に繋がる方策について、講義や演習などを通じて学びます。 | |
| | 自治体職員のためのデータ分析の基本<br>～分析から政策展開へ～<br>［実施回数２回］ | ［（３）公共政策技法研修をご覧ください。（54ページ）］ | |
| | 公民連携による遊休公的不動産の利活用【新規】 | 財産活用や企画、まちづくり業務に関わる職員を主な対象とします。<br>自治体では、財政や人的資源の面で厳しい状況にあり、公共施設をどのように維持管理していくかが、大きな課題となっています。<br>この研修では、身近で小規模な遊休公的不動産について、民間の創意工夫を生かした事業運営により、公民連携で地域課題の解決や地域価値の向上につなげていくための考え方や手法を学びます。 | |
| | 先進事例から学ぶ幸福度指標を活用した政策展開<br>～住民のウェルビーイングを高めるために～ | ［（３）公共政策技法研修をご覧ください。（54ページ）］ | |
| | 自治体におけるSNSの活用 | SNS活用に携わる職員を対象とします。<br>SNSは、情報発信ツールとして多くの自治体が利用している一方、その特性を活かした運用にまでは至っていないのが現状です。<br>多様化するコミュニケーション手法を積極的に利用していくことが今後ますます必要となる中、SNSの種類やそれぞれの特徴、自治体が抱えるSNS活用における課題等を理解したうえで、どのように活用すれば住民の満足度の向上につながるかを考えます。 | |
| | 対話による自治体経営<br>～これからの事業のビルド＆スクラップ～【新規】 | 予算要求経験のある職員を対象とします。<br>この研修では、新たな事業を始めるために既存事業を見直す「ビルド＆スクラップ」の考え方を学ぶことで、持続可能な行政運営と効果的な事業展開を実現し、地域住民へのサービス向上を図ります。また、対話による自治体経営を体感することにより、職員間や関係者との調整能力を高めて一層円滑な意思決定プロセスの実現を目指します。 | |
| | 多文化共生の地域づくりコース<br>［実施回数２回］ | ［（２）国際文化研修の「多文化共生・ダイバーシティ」区分をご覧ください。（50ページ）］ | |
| | 若者世代が参画する地域づくり | 企画、まちづくり、コミュニティ振興等の業務に関わる職員を主な対象とします。<br>子どもや若者が自分の意見を表明し、社会に参加することが求められている中、自治体では「若者会議」などを開催し、地域と若者の関わりを深める取組を進めています。<br>この研修では、地域に対する若者世代の意識を醸成し、施策やまちづくりに繋げる取組について、講義や事例を通じて考えます。 | |
| | 公営住宅を考える<br>～福祉との連携と法的対応～ | 公営住宅に携わる職員を対象とします。<br>公営住宅は、住宅に困窮する低所得者等の居住の安定のために提供することを目的としていることからも、担当者にはトラブルに対する法的な知識だけでなく、福祉的な対応も求められます。<br>この研修では、法的問題や実際の対応に関する講義・演習を通じ、公営住宅実務に必要な専門的知識の習得を図るとともに、福祉部局等との連携による居住支援体制についても考えます。 | |
| | 地域との協働によるまちづくり<br>～地域の活動を支える地域担当職員を目指して～ | 地域担当職員など地域住民との協働によるまちづくりに携わる職員を対象とします。<br>多様化複雑化する地域課題を解決するためには、地域の多様な主体の自主性を尊重しつつ、これらの主体との協働によるまちづくりが求められています。<br>この研修では、地域住民との協働の意味と行政の役割を理解し、協働によるまちづくりを担う自治体職員としてのコミュニケーション、ファシリテーション等の能力向上を図ります。 | |
| | 地域からゼロカーボンを考える | 再生可能エネルギーの活用・見直しを検討している職員等を対象とします。<br>気候変動への対策が世界全体の大きな課題となっています。2050年までに脱炭素社会を実現するためには、住民、事業者、行政などあらゆる主体が一丸となり社会全体で取り組むことが不可欠です。特に脱炭素化に向けた再生可能エネルギー等新たな地域資源の活用は、地域経済の循環にもつながり、地域の持続可能性を高める取組として期待されています。<br>この研修では、地域資源を活かした再生可能エネルギー等の活用や課題などについて学びます。 | |
| | 自治体の広報<br>～住民に読まれ、親しまれる広報を目指して～ | 広報誌に携わる職員を対象とします。<br>自治体の広報には、住民が必要とする情報をより分かりやすく伝えることが求められます。<br>この研修では、広報誌を活用し、より分かりやすく伝えるための手法やポイント等について学び、自治体広報としての情報伝達力の向上を目指します。 | |

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

| | 研修期間（予定）<br>（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | | 予定人数 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 4月13日(月) ― 4月15日(水) | 3日間 | 200 | 総務省との共催を予定しています。 |
| | 5月20日(水) ― 5月22日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 6月15日(月) ― 6月17日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 第1回 6月22日(月) ― 6月24日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 第2回 2月17日(水) ― 2月19日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 6月24日(水) ― 6月26日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 7月1日(水) ― 7月3日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 7月1日(水) ― 7月3日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 7月30日(木) ― 7月31日(金) | 2日間 | 50 | |
| | 第1回 8月24日(月) ― 8月28日(金) | 5日間 | 40 | 一般財団法人自治体国際化協会（CLAIR）との共催を予定しています。 |
| | 第2回 1月25日(月) ― 1月29日(金) | 5日間 | 40 | |
| | 9月7日(月) ― 9月9日(水) | 3日間 | 40 | |
| | 9月7日(月) ― 9月9日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 10月5日(月) ― 10月8日(木) | 4日間 | 50 | |
| | 10月13日(火) ― 10月15日(木) | 3日間 | 40 | |
| | 10月28日(水) ― 10月30日(金) | 3日間 | 50 | |

| 区分 | 研修名 | 研修の目標及び内容（予定） | |
|---|---|---|---|
| 企画・まちづくり | デザイン思考を活用した新たな行政課題の解決方法 | ［（３）公共政策技法研修をご覧ください。（54ページ）］ | |
| | 地域公共交通の維持と確保に向けて | 企画・交通政策担当の職員を対象とします。<br>人口減少と少子高齢化が急速に進む中、地域公共交通を取り巻く環境は大変厳しい状況です。<br>この研修では、従来の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源や最新技術などの活用も検討しながら地域の暮らしと産業を支える移動手段を維持、確保するための地域公共交通の仕組みづくりについて考えます。 | |
| | 地域おこし協力隊ステップアップ研修 | 着任２～３年目で、今後のステップアップを考えている地域おこし協力隊員を対象とします。<br>これまでの活動を振り返り、今後のステップアップに向けてすべきことを整理します。また、次のステップを踏み出すアイデア・方策を見つけだすために必要となる知識を学び、実務能力の向上を図ります。 | |
| | 図書館を核としたまちづくり | 図書館や地域活性化（再生）に携わる職員、図書館×社会課題について考えている職員等を対象とします。<br>地域で必要とされているのはどんな図書館なのか、図書館が担う新たな役割に関する講義やまちの特徴を活かした図書館の事例などをもとに、図書館とまちづくりの関係、その変遷や可能性について考えます。 | |
| | スポーツを核としたまちづくり | スポーツ行政を担当する職員を対象とします。<br>バレーボールの新たなトップリーグが創設をはじめ、学校部活動の地域移行や国民スポーツ大会の運営方法の見直しが進められるなど、スポーツを取り巻く環境は変化しています。<br>この研修では、スポーツ自体を楽しむこと、振興することに加えて、スポーツの楽しさ、感動、共感などを積極的に活用して、地域の活性化や地域住民の健康増進など地域課題を解決していく方策について考えます。 | |
| | 文化資源をいかしたまちづくり | まちづくりや文化振興を担当する職員を対象とします。<br>多くの自治体では文化や観光等を生かし交流人口の増加を狙った政策に取り組んでいますが、文化が持つ多様な魅力と創造性を生かし、まずは地域に住む人達が郷土への誇りと愛着を持つためのまちづくりを行うことが重要です。<br>この研修では、地域におけるまちづくりや、歴史的文化資源の活用を担当する職員を対象に、地域に住む人たちがここで暮らし続けたいと思える文化をいかしたまちづくりについて学びます。 | |
| | これからの自治体の空き家対策<br>～発生予防と利活用の視点から～ | 空き家対策に携わる職員を対象とします。<br>適切な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。<br>この研修では、地域における空き家等に関する現状や課題を把握するとともに、空き家の利活用や管理等について、市町村が実際にどのような対策を行っていくべきなのか、先進事例も交えて多面的に考えます。 | |
| 産業振興 | 自治体職員のためのデータ分析の基本<br>～分析から政策展開へ～<br>［実施回数２回］ | ［（３）公共政策技法研修をご覧ください。（54ページ）］ | |
| | 自治体の中小企業支援 | 地域振興、企業支援を担当する職員を主な対象とします。<br>地域経済の維持・活性化のためには、活力ある企業の存在が重要です。<br>この研修では、地域産業を支える中小企業の重要性や、それを取り巻く環境を理解した上で、経営改善、販路・売上拡大や事業承継、新たな地域経済の担い手による起業・創業等について、事例や演習を交えて考えます。 | |
| | GXの推進と地域の産業政策<br>～経済と環境の循環から考える～ | 環境政策や産業政策、企画等を担当する職員を主な対象とします。<br>産業構造の転換によって、脱炭素社会の実現と経済発展の両立が世界の潮流となっており、自治体においても、GXの推進とともに、事業者等と連携して経済の活性化を図ることが重要です。<br>この研修では、海外で広がっているグリーンリカバリーなどの考え方を踏まえ、環境と経済の好循環をつくる仕組みや考え方を理解し、産業振興につながる方策を考えます。 | |
| | これからの農業を考える | 農業振興に関わる職員を主な対象とします。<br>農業をめぐる環境が大きく変わる中で、農業を稼げる産業とすることは、地域の活力を維持・活性化するためにも不可欠です。<br>この研修では、農業の更なる成長に必要な異業種連携による資源・技術・知見等の活用、スマート農業の推進等について、講義や先進事例を通して学び、これからの農業について考えます。 | |
| | 小さな起業支援から始まる新たな地域経済循環【新規】 | 起業支援及びまちづくりを担当する職員を対象とします。<br>人口減少社会では、若年層の流出や産業基盤の縮小により、地域経済の活力低下が深刻化しています。そのため、地域資源を活かした起業を促進し、雇用創出や新たなサービスの提供につなげることが重要です。この研修では、人口減少下における地域経済の動向を把握するとともに、事業計画策定や伴走支援の手法を学ぶことにより、地域資源を生かした起業を促進することを目的とします。 | |
| | 地域が稼ぐ観光戦略<br>～選ばれ続ける地域を目指して～ | 観光業務に携わる職員を主な対象とします。<br>自治体の観光政策の中には、媒体の露出量や集客数を増やすことに重点が置かれ、地域経済にとってメリットが少ないケースもみられます。<br>この研修では、地域を豊かにし、持続可能な観光事業を実現するため、「稼ぐ」ということに着目した戦略的な仕組みづくりについて考えます。 | |

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

| | 研修期間（予定）<br>（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | 予定人数 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| | 11月4日(水) ― 11月6日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 11月25日(水) ― 11月27日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 1月14日(木) ― 1月15日(金) | 2日間 | 100 | 総務省との共催を予定しています。 |
| | 1月20日(水) ― 1月22日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 1月27日(水) ― 1月29日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 2月24日(水) ― 2月26日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 2月24日(水) ― 2月26日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 第1回 6月22日(月) ― 6月24日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 第2回 2月17日(水) ― 2月19日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 11月11日(水) ― 11月13日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 11月25日(水) ― 11月27日(金) | 3日間 | 30 | |
| | 11月30日(月) ― 12月2日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 1月20日(水) ― 1月22日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 2月8日(月) ― 2月10日(水) | 3日間 | 50 | |

| 区分 | 研修名 | 研修の目標及び内容（予定） | |
|---|---|---|---|
| 福祉 | 地域共生社会の実現に向けて<br>～包括的支援体制の構築を目指して～ | 地域福祉を担当する職員及び行政と協働実績のあるNPO関係者を対象とします。<br>誰もが生きがいや役割を持って、助け合いながら暮らせる包摂的な共生社会づくりが求められています。<br>この研修では、地域共生社会の実現に向けて、包括的支援体制を構築するために、所管部署や関係機関との連携、相互に支え合う地域づくり及び個別支援の充実などの体制整備の調整や進め方について、講義や演習を通じて学びます。 | |
| | 保育士等のための教育・保育行政と運営 | 保育士、保育教諭及び幼稚園教諭を対象とします。<br>自治体が進める子育て支援の現状や最新の動向、今後の方向性等について把握するとともに、教育・保育現場に求められる多様なニーズへの対応や教育・保育に関わる人材育成、これからの保育所・認定こども園・幼稚園のあり方について考えます。 | |
| | これからの子育て支援<br>～安心して子育てができるまちを目指して～ | 少子化対策、子育て支援業務に携わる職員を対象とします。<br>本格的な少子化・人口減少社会の到来を迎え、自治体は子育てをめぐる様々な課題に直面しています。<br>この研修では、地域における子育て支援の現状や課題を把握し、先進事例等を通じて、まちぐるみで取り組む子ども・子育て支援について考えます。 | |
| | 公営住宅を考える<br>～福祉との連携と法的対応～ | ［（4）政策・実務研修の「企画・まちづくり」区分をご覧ください。（62ページ）］ | |
| | 自治体における終活サポートについて考える【新規】 | 終活支援を行っている又は検討している職員を対象とします。<br>この研修では、誰もが安心して地域で老後を過ごせるようにするため、また、単身高齢者が亡くなった後のトラブルを減らすため、地域のリソースの再認識、地元企業や社協との連携の必要性、法令の確認と理解等について学び、自治体としてどのような支援が有効となるのかを考えます。 | |
| | 生活保護業務担当者のためのケース対応力の向上【新規】 | 生活保護を担当する職員（管理職含む）を対象とします。<br>多くの自治体では、ケースワーカー業務において心身共に負担がかかる場面が少なくなく、組織としての生活保護業務への適切な対応及び運用が求められます。<br>この研修では、生活保護受給者へのよりよい支援や対応を学び、過去の事例や演習を通じて、受講者が抱えている困難事例について解決策を探り、職員個々人及び組織の対応力向上を図ります。 | |
| | 障がいのある人への自立支援 | 障がい者福祉に携わる職員を対象とします。<br>障がいのある人への理解を広め、障がいの有無に関わらず誰もが安心して暮らすことができる地域づくりを進めることが求められます。<br>この研修では、障がいのある人をめぐる法制度の動向、市町村の障がい者福祉施策の現状や課題を理解し、地域の実情にあった自立支援のためにどのような施策が必要となるか考えます。 | |
| | 介護保険制度の理解と地域包括ケアの実践 | 介護保険事務、高齢者福祉などに携わる職員を対象とします。<br>介護保険制度は時代の要請に応じて改正を重ねながら運用されています。その成り立ちや制度の意義・制度全般を改めて学んだ上で、先進事例や演習により、地域包括ケアシステムの構築に向け、地域の実情や時代のニーズに応じた施策を企画立案できる能力の養成を図ります。 | |
| | 住民の健康を考える<br>～健康寿命を延ばすために～ | 住民の健康増進に関わる職員を対象とします。<br>日本人の平均寿命は、男女とも80歳を超えていますが、その一方で、健康寿命は70歳程度と言われています。その間の約10年間は、医療・介護等のサービスが必要な場合が多く、超高齢社会においては、健康寿命の延伸が喫緊の課題です。老いてもいきいきと自分らしく暮らせるよう、健康寿命を延ばすためにどのような施策が有効なのか考えます。 | |
| | 児童虐待への対応 | 児童福祉に携わる職員（保健師・保育士・相談員の方も含む）を対象とします。<br>児童虐待の防止は地域全体で取り組むべき重要な課題です。早期対応から発生時の迅速な対応、虐待を受けた子どもの自立に向けた支援等に至るまで切れ目のない支援が求められます。<br>この研修では、児童虐待の社会的背景や現状と課題、関係機関との連携など先進事例等を通じて学び、その対応策を企画立案・実践できる能力の向上を図ります。 | |

※上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

| | 研修期間（予定）<br>（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | 予定人数 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | 5月27日(水) ― 5月29日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 7月13日(月) ― 7月15日(水) | 3日間 | 70 | |
| | 7月21日(火) ― 7月23日(木) | 3日間 | 50 | |
| | 9月7日(月) ― 9月9日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 9月14日(月) ― 9月16日(水) | 3日間 | 50 | |
| | 9月16日(水) ― 9月18日(金) | 3日間 | 50 | |
| | 10月13日(火) ― 10月16日(金) | 4日間 | 50 | |
| | 10月19日(月) ― 10月23日(金) | 5日間 | 50 | |
| | 11月24日(火) ― 11月26日(木) | 3日間 | 50 | |
| | 11月30日(月) ― 12月4日(金) | 5日間 | 50 | |

## （5）幹部職員等研修

| 区分 | 研修名 | 研修の目標及び内容（予定） | |
|---|---|---|---|
| 幹部職員等研修 | 自治体におけるカスタマーハラスメント対策【新規】 | ［（4）政策・実務研修の「災害対応・危機管理」区分をご覧ください。（56ページ）］ | |
| | 世界情勢からわがまちの未来をつくる<br>～トップマネジャーの方のために～ | ［（2）国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。（50ページ）］ | |
| | リーダーのためのマネジメント研修 | 係長～課長補佐級の職員を対象とします。<br>職員が職場のリーダーとして、より意欲的に職務に取り組み、かつ業務の成果を挙げていくために、自治体の行政課題について幅広い視点から学ぶとともに、職場の活性化や部下の育成等、リーダーに必要とされるマネジメント能力の向上を目指します。また、演習では、リーダーとしての悩みや課題等について、全国から集まる受講者同士で議論していただきます。 | |
| | リーダーのためのマネジメント研修<br>～女性職員に向けて～ | | |
| | 人事担当課長が考えるこれからの人事のあり方<br>～人材確保と育成の最前線～ | ［（4）政策・実務研修の「人材育成・人事」区分をご覧ください。（56ページ）］ | |
| | 管理職のためのクライシス・コミュニケーション<br>～危機に直面したときの適切な情報発信～ | 課長級～部長級の職員を対象とします。<br>自然災害等の危機発生時において、的確に情報を発信していくとともに、住民等に必要な行動をとるよう促し、被害を最小限に抑えていくことが重要です。<br>この研修では、危機管理における管理職の役割、日頃からの行政と住民等とのリスクコミュニケーションのあり方などについて理解を深め、管理職に求められる実践的な危機管理能力の向上を目指します。また、演習では、ミニ模擬記者会見を体験します。<br>＊「クライシス・コミュニケーション」<br>マスコミへの情報開示を中心とした、事件・事故・災害発生時のコミュニケーション活動 | |
| | 管理職のための多様な人材と働き方のマネジメント研修 | 課長級～部長級の職員を対象とします。<br>自治体の幹部職員が、住民の信託に応え、効率的に業務を進め、仕事で成果を挙げていくために、これからの自治体経営のあり方と管理職の役割、多様な人材を生かした組織の活性化、働き方改革の中で変化しつつある組織マネジメントの手法、部下指導のためのコーチングやコミュニケーションスキル等について、講義や事例紹介、ワークショップを通して学び、マネジメント能力の向上を図ります。 | |

※上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※研修の区分ごとに開始日の早い順に並べています。申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。

| | 研修期間（予定）<br>（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | 予定人数 | 備　　考 |
|---|---|---|---|---|
| | 6月15日(月) ― 6月16日(火) | 2日間 | 50 | |
| | 7月6日(月) ― 7月7日(火) | 2日間 | 50 | |
| | 7月6日(月) ― 7月10日(金) | 5日間 | 50 | |
| | 11月16日(月) ― 11月20日(金) | 5日間 | 50 | 女性職員を対象とします。 |
| | 7月9日(木) ― 7月10日(金) | 2日間 | 50 | |
| | 7月29日(水) ― 7月31日(金) | 3日間 | 30 | |
| | 10月28日(水) ― 10月30日(金) | 3日間 | 50 | |

## （6）市町村長・議員等研修

| 区分 | 研修名 | | 研修の目標及び内容（予定） |
|---|---|---|---|
| 市町村長等研修 | 市町村長等・議会議員特別セミナー［実施回数3回］ | | 市町村長・副市町村長及び部長級職員、議員を対象とします。<br>短期（１泊２日）の研修期間で、地方行財政・地域活性化・福祉など、最近の課題となっているテーマに関して集中講義を行い、今後の地方行政のあり方について考えます。 |
| | 世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～ | | ［（2）国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。（50ページ）］ |
| | 市町村長等・議会議員特別セミナー「地域経営塾」 | | 市町村長・副市町村長及び部長級職員、議員を対象とします。<br>短期（１泊２日）の研修期間で、「地域経営」に関連する様々な分野を取り上げ、創造性豊かな地域づくりなどにおける市町村の役割について考えます。<br>また、（一財）地域創造との共催により、文化・芸術を通じた地域づくりに関する講演等を併せて実施します。 |
| 議員等研修 | 市町村長等・議会議員特別セミナー［実施回数3回］ | | ［（6）市町村長・議員等研修の「市町村長等研修」区分をご覧ください。（70ページ）］ |
| | 世界情勢からわがまちの未来をつくる～トップマネジャーの方のために～ | | ［（2）国際文化研修の「海外戦略等」区分をご覧ください。（50ページ）］ |
| | 市町村長等・議会議員特別セミナー「地域経営塾」 | | ［（6）市町村長・議員等研修の「市町村長等研修」区分をご覧ください。（70ページ）］ |
| | 市町村議会議員研修［３日間　コース］ | 防災と議員の役割 | 地震や集中豪雨等による災害に備え、平時からの防災の心構えや地域での連携の重要性について学びます。講義に加え演習による双方向型研修を実施し、現在の防災対策に関連する諸課題について考えます。 |
| | | 新人議員のための地方自治の基本［実施回数2回］ | １期目の議員を対象とします。<br>地方自治の仕組みや議会の役割など、議員として理解しておくべき基本的事項に加え、自治体財政等について基礎から学びます。 |
| | | 地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～ | 多様な住民のニーズに対応するため、議員が政策を提案し、条例を立案する能力が求められています。<br>この研修では、議会における政策法務に関する基礎的な知識について学ぶとともに、条例立案演習を実施し、政策提案に必要な能力を養います。 |
| | | 地方財政制度の考え方と健全財政・災害 | 地方財政制度や自治体の財政運営に関する考え方について学び、現在の地方財政を取り巻く状況を理解したうえで、災害対応などの様々な課題について財政の視点から考えます。（議員経験１年以上の方を推奨します。） |
| | 市町村議会議員研修［２日間　コース］ | 社会保障・社会福祉①～地域共生社会の実現に向けて～ | 社会保障・社会福祉のうち、高齢者福祉分野について最新の動きを取り上げ、制度や問題について理解を深めながら、現在の地域における福祉を取り巻く諸課題について考えます。 |
| | | 自治体決算の基本と実践～行政評価を活用した決算審査～ | 自治体決算の基本的事項と決算審査について学びます。<br>決算審査の意義や重要性を認識し、決算書類の審査のポイントや財政指標による財政分析、行政評価を活用した決算審査の手法について学び、適切な決算審査ができる能力の向上を目指します。 |
| | | 自治体予算を考える | 自治体予算の原則・制度、歳入・歳出予算の基本的事項について学び、それぞれの自治体の財政運営について理解し、的確な予算審議ができる能力の向上を目指します。 |
| | | 議長マネジメント【新規】 | 議長、副議長および議会事務局長を対象とします。<br>議会が担う住民の代表としての政策立案、執行機関の監視、住民の意見を反映するなどの多様な機能を円滑に遂行するためには、議会運営の様々な要素を適切に管理し、調整する役割も求められます。<br>この研修では講義や先進事例の紹介等を通じて、地方議会が「チーム議会」として役割を果たすうえで必要な議長及び議会事務局長の役割について考えます。 |
| | | 社会保障・社会福祉②～これからの子ども・子育て支援～ | 社会保障・社会福祉のうち、子ども・子育て支援分野について最新の動きを取り上げ、制度や問題について理解を深めながら、現在の地域における福祉を取り巻く諸課題について考えます。 |
| | | 人口減少社会における地域の課題 | 人口減少社会における地域の課題について最新の動きを取り上げ、制度や問題について理解を深めながら、それぞれの自治体での課題解決に向けた方策について考えます。 |
| | | 自治体財政の見方～健全化判断比率を中心に～ | 財政健全化法の概要や健全化判断比率等の各財政指標についての講義に加え、演習による双方向型研修を実施し、財政指標分析の手法について学びます。 |

※上記については、都合により変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※申込方法等の詳細は、76ページをご覧ください。
※市町村議会議員の皆様は、議会事務局を通じて、お申し込みください。

| | 研修期間（予定）<br>（4月～12月：令和8年、1月～3月：令和9年） | | | | 予定人数 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | 第1回 | 4月20日(月) | ― 4月21日(火) | 2日間 | 220 | オンラインでの受講についても募集します。 |
| | 第2回 | 7月27日(月) | ― 7月28日(火) | 2日間 | 220 | |
| | 第3回 | 1月18日(月) | ― 1月19日(火) | 2日間 | 220 | |
| | | 7月6日(月) | ― 7月7日(火) | 2日間 | 50 | |
| | | 10月26日(月) | ― 10月27日(火) | 2日間 | 50 | 総務省、一般財団法人地域創造との共催を予定しています。 |
| | 第1回 | 4月20日(月) | ― 4月21日(火) | 2日間 | 220 | オンラインでの受講についても募集します。 |
| | 第2回 | 7月27日(月) | ― 7月28日(火) | 2日間 | 220 | |
| | 第3回 | 1月18日(月) | ― 1月19日(火) | 2日間 | 220 | |
| | | 7月6日(月) | ― 7月7日(火) | 2日間 | 50 | |
| | | 10月26日(月) | ― 10月27日(火) | 2日間 | 50 | 総務省、一般財団法人地域創造との共催を予定しています。 |
| | | 4月22日(水) | ― 4月24日(金) | 3日間 | 60 | 全国市議会議長会との共催、全国町村議会議長会の後援を予定しています。 |
| | 第1回 | 5月11日(月) | ― 5月13日(水) | 3日間 | 60 | |
| | 第2回 | 11月18日(水) | ― 11月20日(金) | 3日間 | 60 | |
| | | 8月17日(月) | ― 8月19日(水) | 3日間 | 60 | |
| | | 10月14日(水) | ― 10月16日(金) | 3日間 | 60 | |
| | | 5月14日(木) | ― 5月15日(金) | 2日間 | 60 | 全国市議会議長会、全国町村議会議長会の後援を予定しています。 |
| | | 5月18日(月) | ― 5月19日(火) | 2日間 | 60 | |
| | | 8月6日(木) | ― 8月7日(金) | 2日間 | 60 | |
| | | 10月22日(木) | ― 10月23日(金) | 2日間 | 60 | |
| | | 1月12日(火) | ― 1月13日(水) | 2日間 | 60 | |
| | | 2月1日(月) | ― 2月2日(火) | 2日間 | 60 | |
| | | 2月4日(木) | ― 2月5日(金) | 2日間 | 60 | |

## ５　海外研修について

### （１）研修目的

JIAM では、国内での講義・演習後、海外に赴き、多くの気づきや異なる文化への理解を深める体験型の海外研修を実施しています。海外では各コースのテーマに沿った専門家の指導を受けながら、現地における見学や調査、意見交換を通じ、国際感覚の醸成や多面的な政策形成能力を養成します。

### （２）JIAM 海外研修の特長

#### ①　現場にこだわったプログラム内容

それぞれのテーマに応じた都市や調査先を選定します。調査先では、その現場で働くスタッフ等との意見交換を通して、生の声を聞くことで理解を深めます。

#### ②　それぞれのテーマの専門家が同行し、指導します

テーマに沿った知識を持った専門家が同行し、その指導のもと、現地にて調査、意見交換を行います。日々「ふりかえり」の時間を設け、同行講師の助言や指導を受けることにより、知識を定着させながらさらなる理解を深め、政策形成能力や実行力の向上を図ります。

#### ③　各分野で活躍している講師による事前研修

国内での事前研修において、各分野で活躍している講師による講義を受け、また、グループ討議や海外事情の事前調査を積極的に行うことにより、海外での研修の理解をより深めます。また、それらを通じて人的なネットワークを築くことができます。

#### ④　３研修の中から選択することができます

自治体における課題や職員の育成方針等に応じて、３研修の中から選ぶことができます。

### （３）令和８年度「海外研修」の概要

令和８年度は、以下の３研修を予定しています。

#### ①　多様な主体を活かす地域経営～北米の最も住みたい街から学ぶ～（国内＋海外）

４日間の国内研修において、事前学習を行った後、アメリカ（ポートランド）及びカナダ（バンクーバー）に赴きます。同行する専門家の指導を受けながら、住民や地域団体が主体となって進めている施策など特徴ある取組が行われている現地の行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換、また、市内フィールドワークにて街頭インタビュー等を行います。

■行政、住民、NPO、大学、民間企業等、多様な主体によって行われている北米のまちづくりの取組について学び、訪問地における行政の役割、地域経営手法について理解を深める。
■多様な主体による自治体経営、交通、環境等、アメリカ、カナダにおける実践的な学びを通じ、これからの自治体職員のあり方を考え、また、英語による街頭インタビュー等を実施することにより、住民の意識を直接的に捉え、多様な考え方に基づく多面的な企画立案ができる能力の向上を図る。

日　程　：　令和 8 年 8 月 21 日（金）～9 月 3 日（木）【国内 4 日間、海外 10 日間】＜14 日間＞
調査先　：　アメリカ（オレゴン州ポートランド）
　　カナダ（ブリティッシュ・コロンビア州バンクーバー）
　　【令和７年度：アメリカ（ワシントン州シアトル、オレゴン州ポートランド）】
費　用　：　海外研修費 83 万円＋国内研修費約 2.3 万円

## ② 欧州から学ぶ持続可能なまちづくり（国内＋海外）

３日間の国内研修において、事前学習を行った後、ヨーロッパに赴きます。同行する専門家の指導を受けながら、環境政策や地域再生など持続可能なまちづくりを目指して特徴ある取組が行われている現地の行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換を行います。

■環境に配慮し、人間中心の都市づくりを推進するヨーロッパの持続可能なまちづくりの取組や動向、その考え方について学び、訪問地における都市政策について理解を深める。
■環境、交通、都市計画等における欧州の事例を学び、多面的にまちづくり施策を企画立案できる能力の向上を図る。

日　程　：　令和8年9月2日（水）～9月14日（月）【国内3日間、海外10日間】＜13日間＞
調査先　：　フランス（パリ、リヨン）、スイス（ベルン、チューリッヒ）
　　【令和7年度：ドイツ（フランクフルト）、デンマーク（コペンハーゲン、ロラン、グルボースン）】
費　用　：　海外研修費87万円＋国内研修費約1.8万円

## ③ 韓国の取組に学ぶ自治体の未来～DXの可能性と人口減少への挑戦～（国内＋海外）

３日間の国内研修において、事前学習を行った後、韓国に赴きます。同行する専門家の指導を受けながら、DXによるまちづくりについて先進的な取組を行う行政機関や関係団体等を訪問し、実地調査や意見交換を行います。

■日本より少子化が進んでいる韓国の人口減少も踏まえたDXの取組やその考え方を学び、訪問地における施策について理解を深める。
■韓国の施策を参考に、自らの自治体の課題を再認識し、社会状況の変化を考慮した多面的な施策を企画立案できる能力の向上を図る。

日　程　：　令和8年8月18日（火）～8月28日（金）【国内3日間、海外8日間】＜11日間＞
調査先　：　韓国（ソウル、大邱、釜山）
　　【令和7年度：インド（ニューデリー、ムンバイ）】
費　用　：　海外研修費46万円＋国内研修費約1.8万円

※　研修の日程や調査先（訪問都市）等は、都合により変更となる場合があります。
　　あらかじめご了承ください。
※　ホームページで最新の情報をお知らせしますので、その情報をご確認ください。

# ６　研修受講に要する経費

**以下の受講経費は、全て概算額です。受講決定通知の時点で変更となる場合がありますので、ご留意ください。**

・受講経費は、研修受講決定兼請求書に記載する期間内に、指定口座へお振り込みください。

・受講経費は、1研修分を一括してお振り込みください。（1研修の経費を分割して振り込まないようにしてください。）

・下表記載以外の研修については、別途お知らせします。

**海外研修**　（単位：円）

| 研修名・期間 | | 研修環境費 | 食費 | 研修生活動費 | 海外研修費 | 教材用図書費 | 合計（実費分除く） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 多様な主体を活かす地域経営～北米の最も住みたい街から学ぶ～（国内＋海外） | 14日間 | 10,000 | 10,350 | 2,300 | 830,000 | 研修内容により実費額を負担いただきます。 | 852,650 |
| 欧州から学ぶ持続可能なまちづくり（国内＋海外） | 13日間 | 7,500 | 7,200 | | 870,000 | | 887,000 |
| 韓国の取組に学ぶ自治体の未来～DXの可能性と人口減少への挑戦～（国内＋海外） | 11日間 | 7,500 | 7,200 | | 460,000 | | 477,000 |

※海外研修費については、総務省において、特別交付税措置がなされる予定です。

**国際文化研修、公共政策技法研修、政策・実務研修、幹部職員等研修、市町村長・議員等研修**　（単位：円）

| | 研修名・期間 | 研修環境費 | 食費 | 研修生活動費 | 実地研修等 | 教材用図書費 | 合計（実費分除く） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ① | ２日間の研修 | 5,000 | 3,150 | 2,300 | 実地研修を行う研修においては、その研修内容により実費額（現地見学案内料等）を負担いただきます。 | 研修内容により実費額を負担いただきます。 | 10,450 |
| ② | ３日間の研修 | 7,500 | 5,550 | | | | 15,350 |
| ③ | ４日間の研修 | 10,000 | 7,950 | | | | 20,250 |
| ④ | ５日間の研修 | 12,500 | 10,350 | | | | 25,150 |
| | 若手職員育成研修～若手職員が考えるこれからのわがまちと公務員としての働き方～（インターバル研修）（前期4日間＋後期(オンラインで実施)1日間） | 12,500 | 7,950 | | | | 22,750 |
| ⑤ | ９日間の研修 | 22,500 | 14,400 | | | | 39,200 |
| ⑥ | 11日間の研修 | 27,500 | 19,200 | | | | 49,000 |
| | 消防職員のための外国人とのコミュニケーション | 27,500 | 19,950 | | | | 49,750 |

※市町村長等・議会議員特別セミナーにおいては、集合研修と並行してオンライン方式を予定しており、オンライン参加費として2,000円の受講経費をご負担いただきます。

※上記食費については、原則、初日の昼食から最終日の昼食まで積算しています。ただし、⑤9日間研修及び⑥11日間研修（消防職員のための外国人とのコミュニケーションを除く）は、初日の夕食から最終日の昼食まで、若手職員育成研修は、初日の昼食から4日目の昼食まで積算しています。

※9日間、11日間の研修の食費については、土日を除いています。（土日の食事提供はありません。）

## 経費の内訳

**(1)研修環境費**

研修の実施に要する経費の一部に充てるもので、1日当たり2,500円です。

**(2)食費**

研修期間中の食事に要する経費です。（受講者には、QRプリペイドカードを配付します。）

基準となる食費は、朝食700円、昼食750円、夕食950円です。

食事の回数は、初日の昼食から最終日の昼食が基本ですが、研修によって異なります。詳細は、JIAMホームページの各研修の研修詳細（PDF）でご確認ください。

（例）3日間の研修　5,550円

- 昼食 3回＝2,250円
- 夕食 2回＝1,900円
- 朝食 2回＝1,400円

なお、海外研修期間における食事分は(4)の海外研修費に含みます。

**(3)研修生活動費**

実地研修の費用、交流会等の行事及び諸活動に要する費用です。

**(4)海外研修費**

海外研修に要する経費で、次のものが含まれています。

① JIAMから海外研修出発地の空港までの国内移動運賃

② 日本と訪問地との間の往復航空運賃

③ 訪問地における研修・調査活動に要する経費、海外での宿泊費及び食費
（海外のホテルは1人部屋を使用）

※ 各自治体等からJIAMまでの交通費ならびに帰国後にかかる全ての費用（海外研修帰国時の到着空港から各自治体等までの交通費等）は含まれておりません。

※ 海外研修出発日の前日から起算してさかのぼって30日目にあたる日以降より、キャンセル料を申し受けることになりますので、あらかじめご了承ください。

**(5)教材用図書費**

教材として用いる図書等の購入に要する費用です。

## 留意事項

① 自然災害等のやむを得ない事情による研修又はセミナーの中止、延期に伴う交通費等の諸経費の補償は、致しかねます。

② ＜JAMP共通実施＞の研修を市町村職員中央研修所（JAMP）で受講される場合は、JAMP研修計画の該当ページをご覧ください。

# 7　研修受講の手続

## 研修の詳細案内の時期

各研修の詳細内容は、概ね開催日の 2 か月前までに JIAM ホームページに掲載します。
変更届等の各種様式は、JIAM ホームページからダウンロードできます。
なお、過去に実施した研修の内容等もホームページでご覧いただけます。

## 申込方法（海外研修を除く）

JIAM ホームページから Web 申込みをしてください。
※ 市町村議会議員の皆様は、議会事務局で取りまとめのうえ、お申し込みください。

なお、JAMP 共通実施研修については、次のとおり申込期間が異なりますので、ご注意ください。

| 研修名 | 申込期間 |
|---|---|
| ・固定資産税課税事務（土地）<br>・市町村税徴収事務<br>・法令実務Ａ（基礎）<br>・住民税課税事務 | 令和 8 年 4 月 1 日（水）～**4 月 17 日（金）** |
| ・固定資産税課税事務（家屋）<br>・使用料等の債権回収 | 令和 8 年 4 月 1 日（水）～**6 月 26 日（金）** |
| ・法令実務Ｂ（応用）<br>・選挙事務 | 令和 8 年 4 月 1 日（水）～**8 月 28 日（金）** |

## 海外研修の申込方法

事前に派遣人数計画書を提出していただいたうえで、研修受講申込期限までにあらためて受講申込みを行ってください。

**① 派遣人数計画書の提出**

派遣人数計画書は、JIAM ホームページの書類様式集（https://www.jiam.jp/doc/）に掲載しています。必要事項をご記入のうえ、**令和 8 年 2 月 6 日（金）**までに nenkan@jiam.jp へメールにてお申し込みください。

なお、期限までに派遣人数計画書の提出を行うことができない場合は、JIAM 教務部（TEL 077-578-5932）までご相談ください。

**② 派遣計画人数の受入通知**

JIAM において、提出された「派遣人数計画書」に基づき受講人数等の調整を行います。結果は、通知文書「派遣計画人数の受入れについて」により該当する市町村等にお知らせします。（文書発送は、令和 8 年 3 月中旬を予定しています。）

**③ 受講の申込み**

各研修の受講申込みは、次の申込期限までに JIAM ホームページから Web 申込みをしてください。

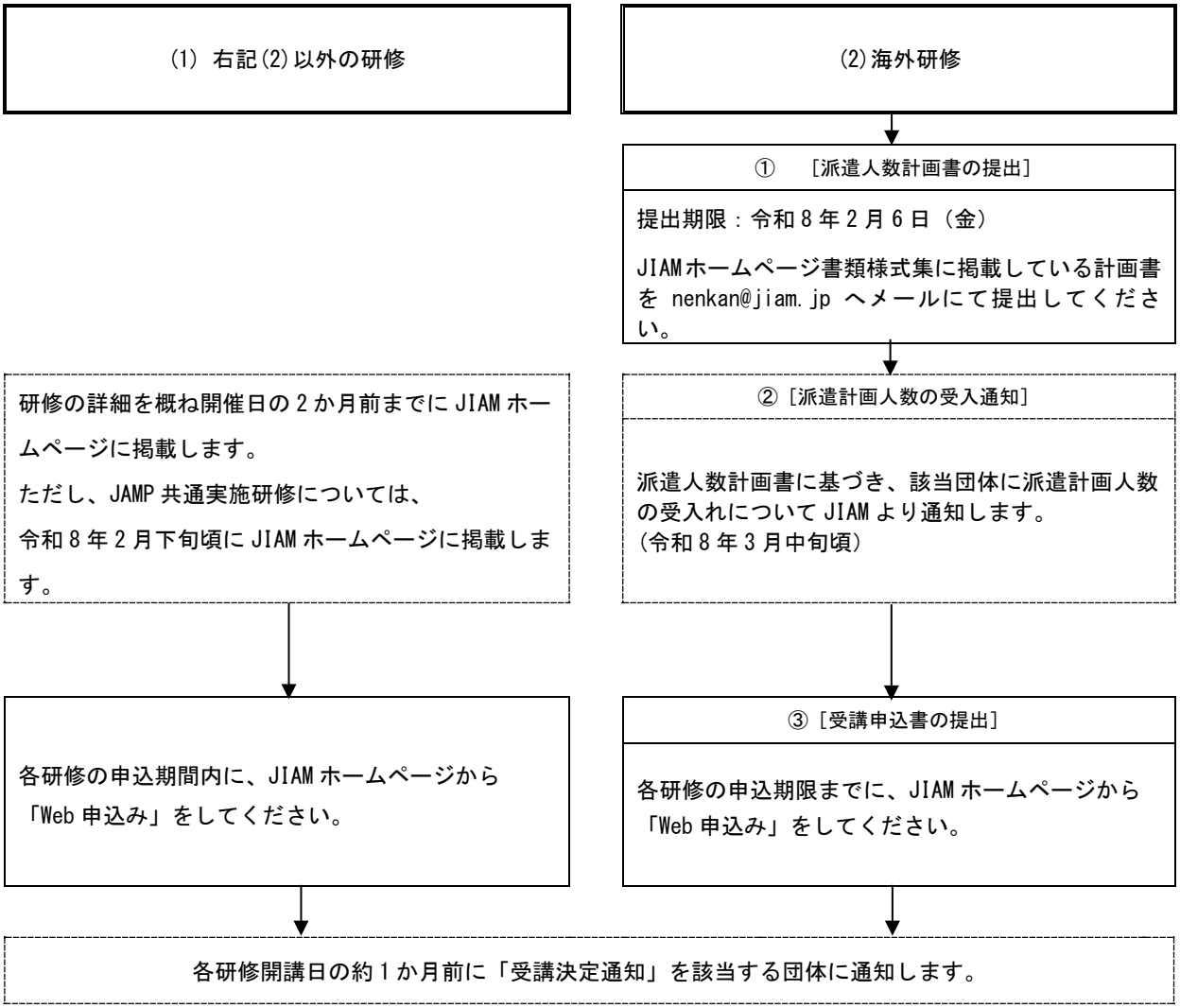
| 研修名 | 申込期限 |
|---|---|
| **【海外研修】**<br>・多様な主体を活かす地域経営<br>～北米の最も住みたい街から学ぶ～（国内＋海外）<br>・欧州から学ぶ持続可能なまちづくり（国内＋海外）<br>・韓国の取組に学ぶ自治体の未来<br>～DX の可能性と人口減少への挑戦～（国内+海外） | 令和 8 年 5 月 29 日（金） |

**[申込みにあたっての留意点]**

「派遣人数計画書」の「派遣計画人数」の変更は研修の実施に支障が生じますので、受講者の公募等は計画的に実施してください。なお、ご要望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。

【JIAM ホームページ】https://www.jiam.jp

＜受講手続きの流れ＞




## 受講の決定及び通知

**(1) 受講決定通知**

受講申込みを受け、JIAMにおいて受講の決定を行い、概ね開講日の1か月前に各申込団体に通知します。その際、受講に必要な資料等を併せて送付しますので、受講者にお知らせください。

※令和7年11月から、受講決定通知および事前送付資料については、郵送ではなくe-mailにてデータで送付する方法に変更しております。

**(2) 受講者の決定方法**

予定人数を超えた場合は、抽選等により受講人数等の調整を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。（一部先着順の研修があります。）

調整方法の例
- 職員向け研修において、同一自治体の同一所属から複数人の申込みがあった場合に、申込みを1枠として抽選を行う。
- 同一研修を以前に受講された方以外の方を優先して抽選を行う。
- 過去に受講態度が著しく悪かった方（無断欠課等）以外の方を優先して抽選を行う。

［先着順の研修］市町村長等・議会議員特別セミナー

【国際文化アカデミー】

# 令和8年度研修計画　研修日程一覧表

**4月**

- 政　地域おこし協力隊員及び集落支援員の初任者を対象とした研修会
- 市町村長等・議会議員特別セミナー①
- 議員：防災と議員の役割

**5月**

- 政　地域住民の防災力向上
- 政　DからXへ
- 国　消防職員のための外国人とのコミュニケーション（～6/5）
- 国　自治体外国人施策の実務
- 政　固定資産税課税事務（土地）（～6/4）
- 政　令和時代の計画行政
- 政　地域共生社会の実現に向けて
- 議員：新人議員のための地方自治の基本①
- 議員：自治体決算の基本と実践
- 議員：社会保障・社会福祉①
- *法令実務A(基礎)①:JAMPで実施*

**6月**

- （5/26～）消防職員のための外国人とのコミュニケーション
- 政　災害対応の基本
- 政　法令実務A（基礎）
- 公　自治体職員のためのデータ分析の基本①
- 政　技術職員の確保・人材育成
- （5/27～）固定資産税課税事務（土地）
- 政　DX推進リーダー養成研修
- 政　地域活性化につながるイベントを考える
- 政　自治体職員のための自治体行政法入門
- 政　市町村税徴収事務
- 政　自治体におけるカスタマーハラスメント対策
- 政　公民連携による遊休公的不動産の利活用
- 政　地方公営企業経営の基本
- *固定資産税課税事務(家屋)①:JAMPで実施*
- *法令実務A(基礎)②:JAMPで実施（～7/3）*

**7月**

- 公　先進事例から学ぶ幸福度指標を活用した政策展開
- 幹　リーダーのためのマネジメント研修
- 政　若手職員育成研修（前）
- 政　これからの子育て支援
- 政　自治体財政運営の理論と実際
- 政　自治体におけるSNSの活用
- 政　住民税課税事務
- 国　持続可能な地域社会の形成とダイバーシティ
- 政　対話による自治体経営
- 国　世界情勢からわがまちの未来をつくる
- 政　人事担当課長が考えるこれからの人事のあり方
- 政　保育士等のための教育・保育行政と運営
- 政　資金調達・運用・財政分析の集中講座
- 幹　管理職のためのクライシス・コミュニケーション
- 国　多様な言語的・文化的背景をもつ子どもたちへの学習支援を考える
- 市町村長等・議会議員特別セミナー②
- *(6/29～)法令実務A(基礎)②:JAMPで実施*
- *固定資産税課税事務(土地):JAMPで実施（～8/4）*

**8月**

- 公　自治体職員のための行動経済学
- 海　韓国の取組に学ぶ自治体の未来～DXの可能性と人口減少への挑戦～（国内3日間＋海外8日間）(8/18～8/28)
- 政　これからの自治体人材マネジメント
- 海　多様な主体を活かす地域経営～北米の最も住みたい街から学ぶ～（国内4日間＋海外10日間）(8/21～9/3)
- 国　外国人相談窓口の運営
- 政　組織力向上のための人事戦略
- 国　多文化共生の地域づくりコース①
- 国　(8/31～9/4) JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔中国語・韓国語・ベトナム語〕
- 政　固定資産税課税事務（家屋）
- 政　小規模自治体のためのDXの推進
- 議員：自治体予算を考える
- 議員：地方議員のための政策法務
- *法令実務B(応用):JAMPで実施*
- *住民税課税事務①:JAMPで実施*
- *(7/27～)固定資産税課税事務(土地):JAMPで実施*
- *市町村税徴収事務①:JAMPで実施（～9/10）*

**9月**

- 海　欧州から学ぶ持続可能なまちづくり（国内3日間＋海外10日間）(9/2～9/14)
- 政　使用料等の債権回収（～10/2）
- (8/21～)多様な主体を活かす地域経営～北米の最も住みたい街から学ぶ～
- 政　デジタル技術を活用した窓口業務改革の推進
- 政　自治体における終活サポートについて考える
- 国　災害時における外国人への支援セミナー
- 〔8/31～〕JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔中国語・韓国語・ベトナム語〕
- 政　公営住宅を考える
- 政　生活保護業務担当者のためのケース対応力の向上
- 政　若者世代が参画する地域づくり
- 政　自治体の自律的な財政運営
- *(8/31～)市町村税徴収事務①:JAMPで実施*
- *住民税課税事務②:JAMPで実施（～10/6）*

**10月**

- (9/28～)使用料等の債権回収
- 政　障がいのある人への自立支援
- 政　法令実務B（応用）
- 政　自治体の広報
- 政　自治体における生成AIの活用
- 政　地域からゼロカーボンを考える
- 政　介護保険制度の理解と地域包括ケアの実践
- 幹　管理職のための多様な人材と働き方のマネジメント研修
- 政　地域との協働によるまちづくり
- 政　若手職員育成研修（後）
- 国　自治体のマーケティング戦略
- 政　市町村議会事務局職員研修
- 議員：地方財政制度の考え方と健全財政・災害
- 議員：議長マネジメント
- 市町村長等・議会議員特別セミナー『地域経営塾』
- *法令実務A(基礎)③:JAMPで実施*
- *選挙事務:JAMPで実施*
- *(9/28～)住民税課税事務②:JAMPで実施*
- *固定資産税課税事務(家屋)②:JAMPで実施*

**11月**

- 政　避難行動要支援者対策
- 政　選挙事務
- 政　住民の健康を考える
- 政　(11/30～12/4) 児童虐待への対応
- 政
- 公　デザイン思考を活用した新たな行政課題の解決方法
- 政　滞納整理の実践と徴収マネジメント
- 幹　リーダーのためのマネジメント研修～女性職員に向けて～
- 政　地域公共交通の維持と確保に向けて
- 政
- 政　自治体の中小企業支援
- 政　GXの推進と地域の産業政策
- (11/30～12/2) これからの農業を考える
- 議員：新人議員のための地方自治の基本②
- *住民税課税事務③:JAMPで実施*
- *市町村税徴収事務②:JAMPで実施（～12/4）*

**12月**

- (11/30～) 児童虐待への対応
- 国　JETプログラム翻訳・通訳講座の集合研修〔英語〕
- (11/30～) これからの農業を考える
- 公　相談業務担当職員のためのコミュニケーション技法
- *(11/24～)市町村税徴収事務②:JAMPで実施*
- *使用料等の債権回収:JAMPで実施*

**9年1月**

- 政　地域おこし協力隊ステップアップ研修
- 政　図書館を核としたまちづくり
- 政　災害発生時の市町村の対応
- 政　大規模災害に備えた応援職員研修
- 政　小さな起業支援から始まる新たな地域経済循環
- 国　多文化共生の地域づくりコース②
- 政　スポーツを核としたまちづくり
- 議員：社会保障・社会福祉②
- 市町村長等・議会議員特別セミナー③
- *市町村税徴収事務③:JAMPで実施（～2/4）*

**2月**

- 政　地域が稼ぐ観光戦略
- 国　国際消防救助隊セミナー
- 政　文化資源をいかしたまちづくり
- 政　自治体の内部統制と監査機能
- 公　自治体職員のためのデータ分析の基本②
- 政　これからの自治体の空き家対策
- 議員：人口減少社会における地域の課題
- 議員：自治体財政の見方
- *(1/25～)市町村税徴収事務③:JAMPで実施*

**3月**

- 政　自治体マネジメントのための地方公会計実務

凡例：（海）海外研修　（国）国際文化研修　（公）公共政策技法研修　（政）政策・実務研修　（幹）幹部職員等研修　（＿＿赤色の線）市町村長・議員等研修

（注）「JAMPで実施」と付記しているものは、市町村職員中央研修所(JAMP)における共通実施科目の日程です。申込期間等は、JAMPのホームページ等でご確認ください。

## 市町村職員中央研修所
（市町村アカデミー：JAMP）

〒261-0025　千葉市美浜区浜田1丁目1番地
電話　043(276)3737(代表・総務局)
電話　043(276)3126(　研　修　部　)
電話　043(276)3127(調査研究部)
ホームページ　https://www.jamp.gr.jp

「JAMP Newsletter」配信登録
https://www.jamp.gr.jp/issue/mailmagagin/

## 全国市町村国際文化研修所
（国際文化アカデミー：JIAM）

〒520-0106　滋賀県大津市唐崎2丁目13番1号
電話　077(578)5931(代表・総務局)
電話　077(578)5932(教務部・調査研究部)
ホームページ　https://www.jiam.jp

「JIAM メールマガジン」配信登録
https://www.jiam.jp/melmaga/

## 公益財団法人全国市町村研修財団　事務局

**〒261-0025　千葉市美浜区浜田1丁目1番地**
**電話　043（276）3737**
**ホームページ　http://kenshu.or.jp**



VEGETABLE OIL INK
R70
古紙配合率70％再生紙を利用しています